

第二章 中世

第一節 荘園の発達と武士の発生

I 荘園の成立と上総地方の荘園

(1) 自墾地系荘園と寄進地系荘園

天平一五年（七四三）の墾田永代私有令をきっかけにして、貴族や寺社による開墾が盛んになった。かれらは開墾を目的として広大な土地を占有したり、すでに開墾されていた土地を買い集めたりした。この土地を管理するための建物や倉庫が設けられ、これを荘^{しやう}とい^うった。やがて主体が土地に移って、土地そのものを荘と呼ぶようになり、これが荘園の起源になった。

この自墾^{じこん}地系^{ちけい}荘園も、一〇世紀以降になると寄進地系荘園が増大してきた。すなわち、郡司以下の地方豪族たちは、農民の零細な墾田を買い集めたり、自分で資材と労働力を投入して、大規模な開墾をした。しかし、政府の荘園取締りが強化されたため、これらの地方豪族たちは、中央の貴族や寺社の有力なものに土地を寄進し、名義上の所有者と



し、自分はその管理者となって、毎年、一定の年貢を送るものが多く現われた。これが寄進地系荘園である。この荘園制度がやがて武士団を生むことになる。

(2) 上総地方の荘園

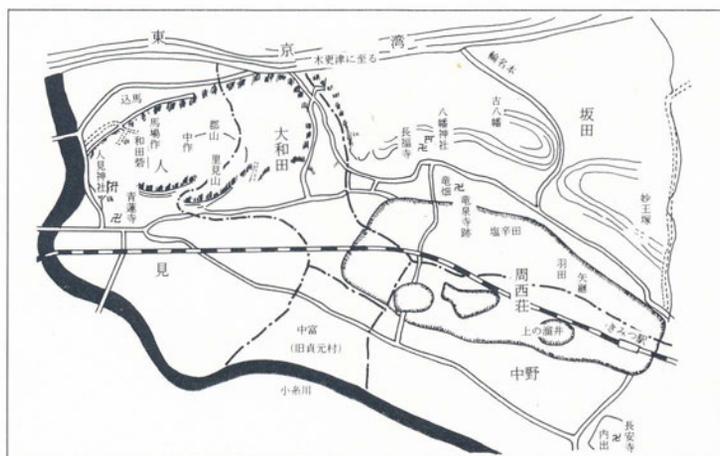
上総地方にも多くの荘園が営まれた。だが、その資料はあまり残っておらず詳細は知りがたい。『房総通史』には、上総に玉崎庄というのがあり、鳥羽天皇第一皇女の上西門院統子の御領とある。また『君津町誌』によると、平忠頼が尊崇する妙見を人見に遷し祀ると共に、国司の権力をもって、当時の周西荘を手に入れて、自己の他の荘園より農民をこの地に移し、周西荘の経営を強化した。周西荘は、現在の君津駅を東端として、西は伽藍のあたりまで、JR内房線をはさんで坂田と中野にまたがる地域であった。そして平安朝になると、その北側、ちょうど現在の西坂田地区にあたるところが、平安坂田拡張地として、新たに荘園化されたようだ。

さらに忠頼は、妙見の裏山に和田砦を築いている。つまり馬飼場（小字馬込）を今の神門方面にもうけ、さらに妙見祠のある妙見山（今の人見山北方丘陵）の馬場で軍兵の訓練をしたようである。

II 武士団の出現と房総のかかわり

(1) 武士の発生

律令国家の権威が失われて地方政治が混乱におちいると、やがて新しい勢力として武士階級が登場してきた。令制の軍団は平安初期に解体して健児制に変わったが、その中



◆周西荘妙見関係図

心になったのは地方の有力者である郡司や土豪たちであった。

荘園では、荘官や有力な名主たちが自己の支配を維持し、さらに拡大するため、その一族や子弟を家子いえのことし、配下の小名主たちをとりたてて郎等として武装させ、私兵に組織した。そして、主従関係で結ばれた小規模な武士団が各地に発生した。

各地にできあがった中小武士団を、やがてさらに大きくまとめて、一つの勢力として結集していく傾向が生じたが、その組織者となったのが棟梁とうりょうである。

そして、その中心になったのは、桓武天皇の子孫である桓武平氏と、清和天皇の子孫である清和源氏であった。しかし、当時の武士は貴族からみて賤しいものとされ、まだ政治の動向を左右するような実力はもっていなかった。

(2) 承平・天慶の乱

桓武天皇の皇子葛原親王かつらぼらの孫、高望王たかもちおうは、寛平二年（八九〇）に平姓を賜って、上総介（国司の次官）に任ぜられて任地に下向し、そのまま土着した。そして子の国香くにか（常陸大掾）、良兼（下総介）、良将（良持、陸奥鎮守府将軍）らは、関東に根をはる有力な豪族となった。

その良将の子が将門である。将門は、下総地方（現在の茨城県下妻付近）を本拠として勢力をふるっていたが、父の遺領をめぐり一族と紛争を起こし、承平五年（九三五）、伯父の平国香を殺害、天慶二年（九五九）には常陸の国府を奪い、ついで下野・上野を攻略し、中央政府に叛いた。

将門は、みづから新皇しんのうと称し、従う土豪たちを関東各地の国司に任命した。同じころ、西国では前伊予掾藤原純友よのじょうが瀬戸内海の海賊をひきいて横行した。

東西でほとんど同時に起こった叛乱は、京都の貴族たちに大きな衝撃を与えた。朝廷では、天慶三年（九四〇）、それぞれ追討使を任命し、将門は国香の子平貞成や豪族藤原秀郷（ひでさと）と戦って戦死（九四〇）し、純友も追討使小野好古（おののよしかる）・源経基（つねもと）の軍に敗れ、九四一年に殺された。承平・天慶の乱である。

なお、将門の勢力は上総にまでは及ばなかったが、上総・下総はいずれも平氏一族の支配下にあった。今でもときおり、将門にゆかりがあったという話を聞くことがある。その事実はわからないが、上総地方にも大きな衝撃を与えたことは否定できない。

(3) 平忠常の乱で亡国と化した房総三国

承平・天慶の乱のあと、やがて中央では藤原道長の全盛時代を迎え、地方に大乱もななく比較的平穏だった。

しかし、道長が死んだ翌年、長元元年（一〇二八）、東国の桓武平氏がまた叛乱をおこした。平忠常（たかつね）の乱である。同乱は、房総三国がほとんど亡国と化すほどの大乱であった。

忠常は高望王の曾孫・忠頼の長子であった。忠常は安房国府を襲って、やがて房総半島全域を支配下に収めた。が、長元四年（一〇三一）に甲斐守源頼信（よしのぶ）が追討使に任命されると、忠常は戦わずして降伏した。その理由は、反乱を起こして以来四年、度重なる追討軍との戦いで兵力を損耗し、農民の生活も困窮をきわめていたことにあった。忠常は、京都に護送される途中、美濃において病没した。

左大弁源経頼の日記『左経記』には、上総守辰重から聞いた話が記録されている。

上総国は本田二万二、九八〇町歩余あったが、戦乱の終わりのころに、国司平維時が

調査したところ、実際に耕している田は、わずか一八町歩余にすぎなかったという。「追討によって、亡弊甚だしく、民は逃散し、道路に家なく、国司も飢餓に及び、妻女も憂い死ぬ惨状で、安房、上総、下総は已に亡国」の状態だったという。この争乱による疲弊がいかに大きかったかを証明している。このため、この三国は、乱後四年間、官物上納が免除されている。

また、叛乱が長期にわたったのは、房総の民衆が律令国家の重租に抵抗し、忠常を支える気持があったのではないか、ともいわれている。したがって、忠常が死んだ後、その子孫には何のともがめもなく、上総氏、千葉氏としてそれぞれ領地を与えられ、上総、下総一帯に権勢をふるうことになる。

第二節 院政と平氏政権

I 院政の成立と性格

七一代後三条天皇は、在位わずか四年で位を白河天皇に譲り、みずからは上皇として院庁を開き、より強力な政治を行なおうとしたが、急死によってその意図は果たせなかった。しかし白河天皇は、在位一四年間の後、堀河・鳥羽・崇徳天皇の三代四三年間、上皇として院に住み、政治を行なった。これを院政という。

院政政権は、国衙領と荘園の両者に経済的基礎をおいた。また、地方荘園、国衙領の武士たちは、院北面の武士、その他のかたちで、院政政権の軍事的基礎を形成した。

上皇は専制君主的性格が強かったこと、院政を支えたものが新興貴族層であり、貴族社会内部の分裂を顕著にした。これは律令体制の解体を促進するものであった。

また、院政時代には、寺院が世俗的勢力として強大になった。延暦寺、東大寺、興福寺のような大寺院は、多くの荘園をもち、僧兵とよぶ武力を貯えた。

II 平氏の台頭と平氏政権

(1) 平氏の台頭

平忠常の乱後、平氏は関東での勢力を失い、源氏の隆盛に比べるとみるかげもないほ

◆国衙領

院政は知行国（分国ともいう）配分権をもっていた。皇族や貴族、寺社などに収入源を与える意味で、一定の年限、一定の国を与える制度があり、これを知行国といった。知行国を与えられた知行国主は、子弟近臣を国司として、その国の収入の大部分を取得した。国司の支配する土地を国衙といい、院は多くの知行国を持っていた。

◆北面の武士

上皇の御所（院）の警備に当たった武士。白河法皇が創設。院の北面において院中の警備をしたことから名づけられた。なお、鎌倉時代の歌人として名高い西行法師は、もと佐藤義清という鳥羽院の北面の武士であった。

ど劣勢であった。しかし院政がはじまると、平氏は勢力を盛りかえす機会をつかんだ。話はさかのぼるが、将門に殺された平国香には長子・貞盛がいた。貞盛の子・維衡は伊勢の国に土着して伊勢平氏と称し、その曾孫・正盛は伊賀、伊勢に所領を拡大した。そして、京に出て検非違使、隠岐守を歴任し、白河天皇が皇女郁芳門院のために建てた六条院に私領を寄進し、院の北面の武士となった。

さらに正盛の子・忠盛は、備前、美作、播磨の国司を歴任し、瀬戸内海の内海を討つて西国に地盤をきずいた。また、忠盛は白河院の院司となり、宋との私貿易で富を貯え、院の仏事をたすけるなどして、院との結びつきを深めた。

一方、源氏は、義家の死後、一族内での紛争などから勢力を失っていった。

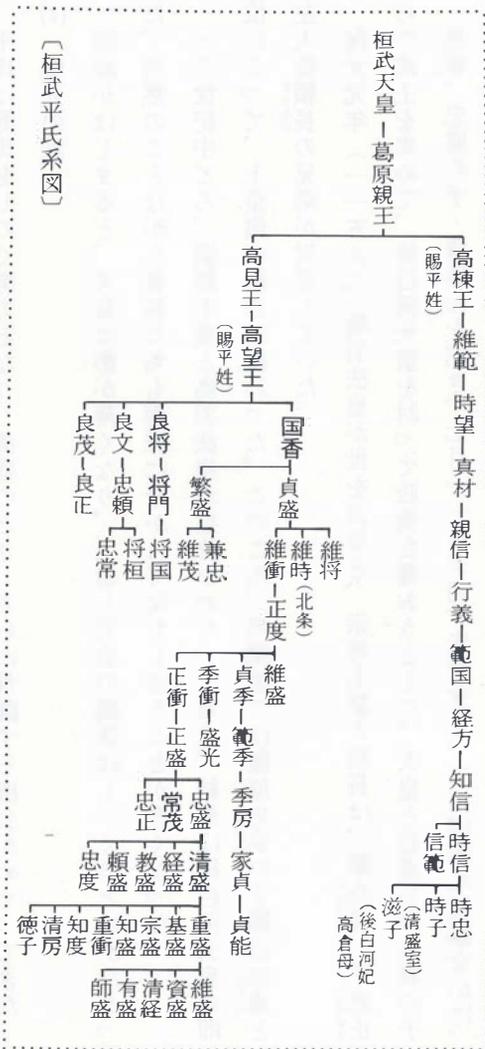
平氏は源氏をしのぐ勢力となり、清盛のとき、さらに飛躍する機会がめぐってきた。

(2) 保元の乱

院政がはじまると、天皇は影が薄くなり、上皇と天皇の関係はしっくりといかなかった。当然のことながら貴族たちも両派に分かれて反目し合うことが多くなった。

一二世紀中ごろ、崇徳上皇と鳥羽法皇が皇位をめぐる対立。結果は後白河天皇の即位によって、上皇側の敗北に終わった。このころ、摂関家では藤原忠実の子関白忠通と左大臣頼長の兄弟が対立していた。

保元元年（一一五六）、鳥羽法皇が世を去ると、崇徳上皇と頼長は、源為義、平忠正らの武士を集めて、後白河天皇を討って政権を奪おうとした。天皇と忠通らは為義の子・義朝、忠盛の子・清盛らを招き、七月一日未明、先手をうって白河殿に夜襲をかけ、上皇方を破った。頼長は大和へ逃れる途中、流れ矢にあって死に、為義・忠正ら上皇方



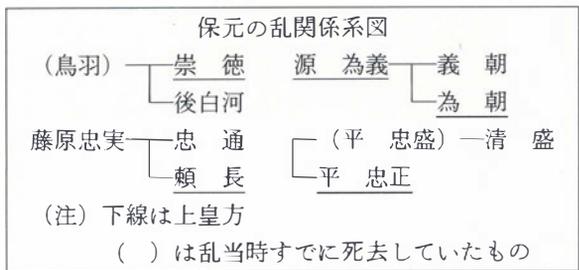
の武士は斬罪に処され、上皇は讃岐に流された。これを保元の乱という。

この乱は、貴族が主導したものであったが、政界の争いに武士が重要な役割を果たしたことで、貴族たちに武士の力を認識させた。

(3) 平治の乱

保元の乱は、貴族社会内部の対立を解消させなかったばかりか、新しい対立関係を生み出した。

保元三年(一一五八)、後白河天皇は位を二条天皇に譲って院政をはじめたが、上皇の信任のあついで藤原通憲と藤原信頼が対立した。通憲の権勢に押された信頼は、天皇親政を実現し、院政を否定しようと考えていた藤原経宗・惟方らに接近し、通憲との対立



同乱は、公家の政争を解決する戦乱でありながら、結果的には武士階級の政権樹立への道をひらく契機を生みだすことになったのである。

(4) 平氏政権

平清盛は急速に勢力を伸ばし、平治の乱から一〇年もたたないうちに、ついに太政大臣（一一六七）になり、一族の多くのもも高位、高官となった。

平氏の経済的基盤は、三〇余国の知行国と五〇〇余の荘園にあったといわれ、その強大な勢力は、「平氏にあらざれば人にあらず」とさえいわれた。

第三節 武家政権の成立と鎌倉幕府の興亡

I 鎌倉幕府の成立

(1) 房総で再起図った頼朝

平家の勢力が強大になると、その権力に反発を持つ勢力がおこってきた。すなわち、治承四年（一一八〇）四月、源頼朝が平氏打倒の兵を挙げたが、むなしく宇治に敗北した。しかし、このとき発せられた平氏追討を命ずる以仁王の令旨は、諸国の源氏に伝えられ、蜂起の導火線になったのである。

平治の乱のあと、伊豆国に流されていた頼朝は、妻政子の父で、伊豆国の豪族・北条時政の援けをかりて挙兵した。

まず頼朝は北条時政とともに、伊豆の目代（国司の代官）山本兼隆を三嶋大社の祭祀の日に奇襲をかけ、これを打ち破った。ついで相模国に進出しようとしたが、石橋山（神奈川県足柄下郡）の合戦で、大庭景親の軍勢に破れ、真鶴岬から安房の勝山へ小舟で逃れた。治承四年八月、頼朝に従って敗走してきたのは北条時政、三浦義澄、安達盛長など、わずかの手勢であった。

しかし頼朝は、当時、上総一帯に大きな勢力をもっていた上総権介・平広常、下総一

帯に大きな勢力をもっていた千葉常胤つねたねらの勢力を結集することに成功。これを知ったその他の関東地方の豪族たちも、ぞくぞくと頼朝の旗下に加わり、拳兵以来二ヵ月あまりで武蔵国に進出し、治承四年一〇月には鎌倉にはいり、ここを本拠地に定めた。青蓮寺で発行した『妙見縁起』によると、頼朝が人見の妙見様に詣でて戦勝祈願をしたと記されている。

頼朝の拳兵を知った平氏は、平維盛これもり・忠度ただのり・知度とものりらを将とする追討軍を東国に向けて出発させた。これに対し頼朝は、武田信義のぶよしら甲斐源氏と共同戦線をはって、平氏の軍を駿河すまがの国、富士川に迎え討った。富士川の合戦であり、水鳥の羽音に驚いて敗走した平氏の話は哀れである。

(2) 上総権介・平広常の不運

頼朝が平広常、千葉常胤の協力で戦線を立て直したことは既に述べた。が、千葉常胤が一族郎党をあげて参陣したのに対し、広常はいささか峻巡気味であった。したがって参陣も常胤より二日も遅れ、それが頼朝の不興を買うことになる。

話によると、広常は頼朝が将として優れた人物でなければだちに討ちとって、その首を平氏に献ずるつもりだったという。しかし、案に相違して頼朝の人物に感服し、たちまち害心を払拭して和順した。本来、猜疑心が強かったといわれる頼朝にすれば、この広常の出方を面白く思うはずがない。遅参をとがめて、そのときの感情は後々まで尾を引くことになる。

鎌倉幕府成立後も広常は相変らず頼朝にうとんじられていた。性来が無骨な性だったらしく、それだけに地元の武士や農民からは慕われていたが、その言動は源氏の総大将

である頼朝に対しても変えようとしなかった。

そして寿永二年（一一八三）一二月、とるに足らぬ理由で、広常は鎌倉の営中で誅されたのであった。周東、周西、天羽から広常に従った一、〇〇〇騎、五〇〇騎、三〇〇騎と、小豪族や小棟梁に率いられていった若い「武者」や「兵」たちの失望は計りしれず、去就に迷ったことだろう。

広常の嫡子・小権介良常もこのとき自刃し、領地は、千葉常胤と和田義盛に分賜された。

(3) 木曾義仲の入京と平氏の滅亡

頼朝が挙兵したのとはほぼ同じころ、木曾の源義仲も挙兵した。信濃国にいた義仲は、越中・加賀・能登に進出し、北陸地方を支配下に収めていった。

寿永二年、平氏は一門の総力を結集して、一〇万の大軍を北陸に送ったが、五月に加賀・越中国境の倶利伽羅峠で義仲の軍に大敗した。

軍を進めた義仲は、七月二八日、京都を占領したものの、軍には粗暴な行動が多かった。また、折からの凶作で義仲の軍は十分な食糧を得ることができず、市内やその周辺で掠奪行為を頻発した。さらに、義仲も皇位の継承に干渉するなど、後白河法皇や貴族たちの反感を買った。

この情勢をみた頼朝は、後白河法皇に接近し、義仲追討を拜命することになる。頼朝は、弟の範頼・義経の二人に軍隊を授けて西上させ、寿永三年（一一八四）一月、宇治・勢多の戦いで義仲軍を破った。義仲は近江国粟津で戦死した。

ついで法皇は、頼朝に平氏追討の院宣を下した。範頼・義経は平氏を摂津一の谷に破った後、文治元年（一一八五）には、義経が讃岐（香川県）屋島・長門（山口県）壇の

浦に追いつめて、ついに平氏一門を滅亡させた。平家が西下のとき奉じた安徳天皇は、このとき二位尼（清盛の妻）に抱かれて海に沈んだ。

祇園精舎の鐘のこえ、諸行無常のひびきあり、

沙羅双樹の花のいろ、盛者必衰の理をあらはす、奢れる人久しからず、

ただ春の夜の夢のごとし、猛き者もつひには亡びぬ、

ひとへに風の前の塵に同じ…

奢れるものの無常を連綿と綴った『平家物語』はあまりにも有名である。

(4) 鎌倉幕府の創設

義経らが平氏追討の戦いを進めていたとき、頼朝は鎌倉にあって、着々と武家政治の体制をととのえていた。侍所、公文所、問注所などの設置がそれである。さらに守護・地頭の制度を設け、幕府の支配が全国に拡大、浸透していくことになった。

文治二年（一一八六）には、京都の貴族や寺社の動向を監視するため京都守護を置き、頼朝に好意的だった九条兼実を太政大臣に推挙して、自分の意志を朝廷に反映させる体制をととのえた。九州には太宰府に鎮西奉行を置いて、この地方の御家人や一般武士を統制させた。

こうして全国支配の体制ができあがり、建久三年（一一九二）、後白河法皇が亡くなると、頼朝は征夷大将軍に任命され、ここに鎌倉幕府は名実ともに成立した。

◆公文所

一般政務を行なう機関で、のち、京都の貴族の例にならって政所と改称された。

◆問注所

御家人の所領に関する訴訟問題を処理する機関で、長官を執事といった。

◆守護

守護は国ごとに一人おき、有力な御家人を任命した。守護の任務は、謀叛人、殺害人の取締り、あるいは御家人が交代で皇居の警備をする大番役の催促など。守護は国内の御家人を統率し、軍事的・警察的権限を掌握し、戦時には御家人を率いて戦場にのぞんだ。

◆地頭

もともと荘園におかれた荘官のよび名で、荘園の管理、年貢、公事の徴収、治安維持を行なった。

◆御家人制度

鎌倉幕府の政治的・軍事的基礎は、將軍の家人である地方の武士（領主層）にあった。かれらはその身分を尊重したことから、関東御家人または御家人と呼ばれた。將軍と御家人の関係は、いわば主従関係にあり、世襲的に將軍に隷属するのを原則とした。

II 源氏の滅亡と執権政治の展開

(1) 源氏の滅亡

正治元年（一一九九）、頼朝は五三歳で没した。政権はその後、頼朝よりいへ、実朝さねともと継がれたが、承久元年（一二一九）一月末、実朝は前將軍・頼家の遺子・公卿くぎょうに鶴岡八幡宮で暗殺された。この暗殺によって源氏の政権は、わずか三代で終えんしたのであった。

実朝の横死の後、執権しっけんとして名実ともに幕府の実権を握っていた北条義時よしときは、頼朝の遠縁にあたる摂関家の九条頼経よりつね（当時二歳）を京都から迎えて將軍職につけた。これを摂家將軍せつけという。以後、將軍の廃立は北条氏の意のままに行なわれるようになった。

(2) 承久の変

後鳥羽上皇は、幕府内部の対立のはげしいことや、源氏の將軍が断絶したのを好機とみて、承久三年（一二二二）五月、北条義時追討の宣旨せんしを諸国に発した。

この上皇挙兵の報は五日後に鎌倉に届いた。しかし、鎌倉では元老三浦義村よしむらが率先して義時へ忠誠を誓うなど、上皇の期待に反して、鎌倉武士の結束は固かった。

というのも、三浦義村がかねてより北条氏に反感を抱いているという情報を得て、上皇は三浦氏を味方にすべく使者を差し向けたのであった。しかし、その策略は裏目に出て、義村は上皇方の密謀を義時に通報、計画が発覚したのである。

上皇の密謀を知った義時は、その子・泰時やすし、弟の時房ときぶさを大將とする総兵一八万の大軍を京に派遣した。上皇方はこの大軍にあっけなく破れ、後鳥羽上皇は隠岐おきに、順徳上皇

は佐渡に、土御門上皇は土佐に流された。世にいう承久の乱である。

この乱に関係したのが、上総国守・藤原秀康であった。秀康は北面の武士であり、上総国守に任ぜられたのは承元四年（一一二〇）六月のことだった。その前年の承元三年にはすでに北条追討の計画が打ち立てられ、秀康もそれに参加していた。むしろ、義時を誅することの筆頭格であったことから、上総国守の就任は、その反幕体制の拠点として、上総国が選ばれたのではないかと、歴史家たちは推察している。

なお、承久の乱後、義時は京都に泰時をそのままおき、六波羅探題として京都の警備と朝廷の監視、さらには三河の国以西の国々の政務を担当させた。この乱によって貴族の政権はまったく失墜し、北条氏はそれから代々が政所と侍所の長官を兼ね、名実ともに武家政権を掌中にした。

(3) 北条氏の独裁政治と悲運の千葉氏

仁治三年（一一二二）、北条泰時が死んで、孫の経時が執権になった。このころ将軍頼経も成人して、御家人のなかには頼経に接近して、反執権勢力を形成する動きがあった。そこで経時は危険を感じて、寛元二年（一一二四）、頼経を廃し、その子・頼嗣（當時六歳）を将軍にした。

ところが寛元四年四月、経時が没して、弟の時頼が執権になった直後、巷にふたたび北条氏討伐の風説が流れた。その首謀者は北条朝時の子・名越光時と、朝時の信頼を得ていた千葉秀胤であるといわれた。

察知した時頼は、その機先を制しようとばかりに兵を集めた。これを知った光時は、恐れをなして断髪した。六月には伊豆に配流の身となり、千葉秀胤は上総国に追い下げ

一方、泰村の妹婿として泰村に加担した千葉秀胤は幕府の追討にあい、その一族は上総一宮の大柳館に押し込められ、自ら火を放って、これもまた自害した。秀胤の遺領殖生荘（成田市）は、足利氏を経て、建長二年（一二五〇）には義時の孫・北条実時（まねととき）に分賜された。時頼は、三浦泰村、千葉秀胤など、頼朝以来の豪族を亡ぼしたことで、北条氏の独裁体制をつくりあげたのである。

Ⅲ 鎌倉幕府の滅亡

(1) 文永の役

鎌倉幕府が開かれた一二世紀末ごろ、大陸では北方の金（きん）と中国の宋が対立していた。金の治下にあった蒙古のテムチンは、遊牧民族を統一して、一二〇六年に蒙古帝国を建国し、成吉思汗（じんぎすかん）と称した。

蒙古は、その後一二三四年に金を滅ぼして満州・華北を占領し、宋を攻め、西は中央アジアからヨーロッパに進出して、ロシア、ハンガリー、ポーランドにも攻めこんだ。

こうして蒙古は、ヨーロッパ・アジア両大陸にまたがる史上空前の大帝国を建設し、一二六〇年に世祖フビライは大汗の位につき、都を大都（現在の北京）に定め、一二七一年に国号を元と改めた。

大陸を制覇した蒙古は、勢いをもって日本をも征服しようとした。文永五年（一二六八）、蒙古は高麗を通じて国書を日本に送り、入貢を要求してきた。

鎌倉幕府は国書を朝廷に送るとともに、執権北条政村（まさむら）は、若冠一八歳の時宗（ときむね）に職をゆ

◆フビライ（忽必烈）

中国元朝の初代皇帝、蒙古帝国第五代の皇帝。在位一二六〇～一二九四年、ジンギスカンの孫。一二七九年南宋を滅ぼし中国全土を支配した。施政にあたっては、中国的な官制を採用し、統一通貨の発行や、中国王朝化などを図ったが、他方蒙古語を正式に使用したり、蒙古の兵制をとったりして、蒙古人の優越性を堅く守った。

ずり、幕府内部の空気を一新し、蒙古の要求を拒否する決意を固めた。

再三の使者を送ったにもかかわらず、これを拒否された蒙古は、文永一年（一二七四）、蒙古軍二万と高麗軍五、〇〇〇からなる連合軍を結成し、九、〇〇〇隻の軍船で日本を攻めた。

対馬、壱岐などを侵した連合軍は博多湾に侵入し、一月一九日上陸を開始した。集団戦法と火器の威力で日本軍を圧迫した蒙古軍は、二〇日夜、いったん船にひきあげた。ところが、たまたま起こった大風のために、二〇〇隻余の船を失い、大打撃を受けて朝鮮に引き揚げた。文永の役である。

(2) 弘安の役

第一回の遠征に失敗した蒙古は、建治元年（一二七五）、弘安二年（一二七九）、ふたたび使者を日本に送ったが、執権北条時宗はこれを斬って断固たる決意を示した。

そこでフビライは、弘安四年（一二八一）五月、九〇〇隻・四万の軍勢を先発させた。また、七月には范文虎はんぶんこの率いる三、五〇〇隻・一〇万の大軍が北九州の海上に到着した。そして、いよいよ進撃に移ろうとした七月二九日の夜、またもや大暴風雨が北九州を襲い、蒙古軍の多くの軍船が沈没した。残る船は二〇〇隻、逃れ帰った兵は一四万のうち三万にもたらなかった。世に神風といわれる暴風雨であり、この弘安の役と文永の役を合わせて元寇げんこうと称した。

(3) 鎌倉幕府の終えん

元寇は、わが国を未曾有の困難に陥し入れた。九州防備に狩り出された武士の疲弊ははなはだしく、反面、幕府には恩賞として与えるべき土地がなかった。それとともに北

条氏の執権政治も揺らいでいった。

この機に乗じて後醍醐天皇は、天皇親政を復活すべく、ひそかにその準備をすすめていた。ところがこの策略も事前に幕府の知るところとなり、幕府は足利尊氏（当時は高氏といった）らに命じて、大軍を京都に差し向けた。この軍の中には千葉の武士団も参加した。

ところが尊氏も策士であった。西征の途中、天皇方に密使を送り、天皇の命を受けることに成功し、丹波路にさしかかったとき、彼はにわかには幕府・北条氏に反旗をひるがえした。そして元弘三年（一三三三）、尊氏は六波羅探題の北条仲時を一挙に攻落した。

一方、関東では上野の豪族新田義貞が挙兵し、関東をはじめ陸奥、越後、信濃の武士たちもこれに応じた。義貞は大軍を集めて南下し、元弘三年五月二二日、鎌倉に突入し、北条氏一門をせん滅した。ここに一五〇年にわたった鎌倉幕府は滅亡したのである。

第四節 武家政治の展開と室町幕府

I 南北朝の内乱

文保二年（一一三一八）に即位した後醍醐天皇は、正中の変・元弘の変と討幕を画策したが、事前に洩れ計画を果たせなかった。そして六波羅探題に捕えられ、隠岐島に流されていた。

その鎌倉幕府も足利尊氏、新田義貞らによって亡ぼされると、後醍醐天皇は伯耆から京都に還幸した。元弘三年（一一三三三）六月五日のことである。

この還幸の途中、後醍醐天皇は詔を発して、鎌倉幕府がたてた光厳天皇を退けるとともに、その行なつた小さいの任官・叙位を否認し、すべて旧に復させた。

そして、北条討伐の功労者・足利尊氏を鎮守府将軍に、征夷大将軍には護良親王が任命され、王朝の政治が復活するかにみえた。

しかし、公家や大寺社などの恩賞が優先的に行なわれたのに対し、多くの武士は冷遇され、不満を買った。また、大内裏の造営などに関連して、鎌倉時代よりいっそう重い年貢を賦課するようになったので、農民の不満も高まり、領主に反抗するものも多くなった。

世の中はふたたび内乱のきざしがみえ、新政府内部の対立もはげしくなった。

◆正中の変

正中元年（一一三二四年）、後醍醐天皇はひそかに討幕の計画を練った、無礼講と称する酒宴、詩文の会を開き、親近の公家、武士を集めた。これに味方する日野資朝、同俊基らは諸国を回って討幕の武士を募った。しかし、この企ては六波羅探題にもれ、成功しなかった。正中の変という。

◆元弘の変

正中の変で討幕に失敗した後醍醐天皇は、その志を曲げず、僧兵や反幕武士を動員して、武力を編成しようとした。ところが元弘元年（一一三三一年）、計画は近臣吉田定男によって幕府に密告された。このため、天皇は笠置山に逃れたが、捕えられ隠岐島に流された。

これをみた足利尊氏は、武家政権の樹立をめざして活動を開始した。尊氏のもとに集まる不平武士は多く、勢力は拡大した。その尊氏の挙動を不審に思った護良親王は尊氏をしきりに非難したが、かえって尊氏のざん言にあつて鎌倉に幽閉された。親王が都を去つたあと、尊氏に対立したのは新田義貞であつた。

一方、建武二年（一三三五）、鎌倉幕府の執権・北条高時の子・時行が信濃で挙兵し、即座に鎌倉に攻め入り、尊氏の弟・足利直義を敗走させる事件が起きた。この混乱のなかで護良親王は土牢中において殺害された。

直義敗走の知らせを受けた尊氏は、この機とばかり、朝廷の許可を得ぬままに、自ら征夷大將軍を名乗り、軍を率いて鎌倉奪還のために出立した。途中、直義と合流し、またたく間に相模川において時行軍を破り、鎌倉奪還に成功した。

だが後醍醐天皇は、この尊氏の独断専行を反逆行為としてとがめた。新田義貞に討伐を命じ、天下はまた戦乱の世と化した。

それから三年、足利尊氏と新田義貞の死闘が続いた。その過程において、後醍醐天皇の信頼する楠木正成は攝津湊川で討死し、天皇は比叡山に難を逃れた。

尊氏は、反後醍醐であつた持明院統の光明こうみやう天皇を擁立し、延元三年（一三三八）、尊氏は正式に征夷大將軍に就いて、室町幕府を開いたのであつた。だが、尊氏が京都で武家政治を復活させた後も、陸奥、越前、和泉、河内、伊勢、九州などでは有力武士がいぜんとして健在であつた。

比叡山に逃れた後醍醐天皇も京都を虎視眈々と狙い、足利政権はけつして安泰とはいへなかつた。それから六〇年の間、世は吉野を南朝、京都を北朝として、激しい争乱が

◆新田義貞

鎌倉末期の武將（一三〇一〜一三三八年）。上野国新田荘を本拠とする清和源氏の流れをくむ。建武の政権で重きをなしたが、足利尊氏と対立。尊氏が反旗をひるがえすと各地で戦い、北陸で勢力の挽回をはかったが戦死。

続くことになる。

II 室町幕府と荘園の解体

(1) 室町幕府の成立と関東管領

延元元年（一三三六）、足利尊氏は建武式目一七カ条を定めたが、実質的には室町幕府の成立をこのときに求めることができる。しかし、形式的には延元三年、尊氏が征夷大将軍に任命され、京都二条高倉に開府したときをもって、幕府の成立期としている。尊氏の幕府は、南北朝争乱のなかで開かれたため、はじめから整ったものでなかった。政治形態としては源頼朝の将軍政治を理想とし、譜代の家臣を御家人として諸国に派遣して、全国を支配しようとした。

幕府も鎌倉に開こうとしたが、当時の政治・経済情勢がそれを許さなかった。やむなく京都に開府したのである。

尊氏は、京都・室町幕府に長子・義詮を置き、鎌倉には千葉、小山、長沼、結城、佐竹、小田、那須、宇都宮の八家を統制する「関東管領」を置き、そこには義詮の弟・基氏を配置した。

基氏は幼年時代、尊氏の弟・直義に育てられ、あたかも実父のように慕っていた。そのため直義は基氏が関東管領に就いた後、後見人のような立場にたち、関東の実力者としてのしあがっていった。

こうした動きに不信を抱いた尊氏は、弟の直義を毒殺したのである。危険を感じた基

◆関東管領

室町幕府が関東地方を治めるために置いた管理職の一つ。関東地方を重視した足利尊氏が子の義詮を派遣したのが始まりで、以後、基氏の子孫が世襲した。執事の上杉氏が管領を助けた。

関東管領	在職期間	
足利義詮	建武4 (1337) ~ 貞和5 (1349)	9. 9
足利基氏	貞和5 (1349) 9. 9 ~ 貞治6 (1367)	4. 26
足利氏満	貞治6 (1367) 5. 29 ~ 応永5 (1398)	11. 4
足利満兼	応永5 (1399) 12. ~ 応永16 (1409)	7. 22
足利持氏	応永16 (1409) 9. ~ 永享11 (1439)	2. 10
足利成氏	文安1 (1449) 1. ~ 享徳4 (1455)	1. 21
上杉房顕	享徳1 (1455) 1. 21 ~ 寛正7 (1466)	2. 12
上杉顕定	文正1 (1466) 6. 3 ~ 永正7 (1510)	6. 20
上杉顕実	永正7 (1510) 6. ~ 永正12 (1515)	
上杉憲房	永正12 (1515) ~ 大永5 (1525)	3. 25
上杉憲寛	大永5 (1525) 3. 25 ~ 享禄4 (1531)	9. 2
上杉憲政	享禄4 (1531) 9. 2 ~ 永禄4 (1561) 閏	3. 4
上杉謙信	永禄4 (1561) 3. 4 ~ 天正6 (1576)	3. 13
滝川一益	天正10 (1582) 3. 23 ~ 天正10 (1582)	6. 19

氏も、一時、安房に身をひそめるほどであった。直義はその実力だけでなく、人望も厚かったので、関東武士団は、基氏をたてて反將軍の気概を胸中に秘めることになった。

その後、関東管領は、基氏から氏満、満兼へと継承された。そしてこれを補佐したのが執事・上杉朝宗である。朝宗は、上総国を本拠地とした犬懸上杉氏の総領であった。

関東の足利氏はしだいに独立化をはかり、みずから鎌倉幕府または関東幕府と称し、関東八カ国（相模、武蔵、上野、下野、常陸、下総、上総、安房）と伊豆、甲斐の一〇カ国を統轄した。職制も幕府にまねて、管領を公方・御所、執事を管領と呼ぶなど、幕府に匹敵する勢力を誇った。したがって、朝宗も実力者として浮上し、七〇歳の高齡になってもなお力をふるっていた。朝宗の子・上杉氏憲（別名・禅秀）も、父の後を継いで管領となった。

(2) 永享の乱

応安一年（一三六八）、幼くして將軍となった義満は、管領細川頼之の力を得て、中央集権の基礎固めをし、幕府権力の確立を図った。義満が応永四年（一三九七）に京都北山の別荘に造った金閣も、まさにその権威を示すものであった。

また義満は、南北両朝の合体も実現した。明德三年（一三九二）、南朝の京都還幸を希望し、神器を護国の形式として、南朝の後龜山天皇から北朝の後小松天皇に授与することを要求した。紆余曲折はあったが、ここに五七年にわたる南北両朝の対立は解消し、以後、皇位は北朝の子孫が継承し、今日にいたっている。この兩朝統一は、足利政権にとっても全国統一を意味するものであった。

その義満も没し、義持が將軍に就任した。これに不満を持った弟・義嗣は、伊勢の北

◆金閣

足利義満が京都の北山に営んだ山荘の舍利殿。金箔をおいた豪華な建築で、北山文化を象徴している。義満の死後、相国寺派の禪寺となつて鹿苑寺と名づけられ、のち金閣寺と通称される。一九五〇年に焼失したが、一九五五年に復元された。

畠満雅や関東の上杉氏憲（禅秀）をそそのかして叛乱をおこさせた。

その背景には、ときの関東管領足利持氏にうとんじられていた禅秀に眼を向け、持氏の叔父である足利満隆に説得させたものであった。禅秀の娘は千葉介兼胤の妻となっており、当時は、千葉氏の結束はかなり乱れていたが、兼胤はそんな関係から岳父の禅秀についた。そして、義嗣、満隆、禅秀らの反乱軍は、まず鎌倉府に攻撃をかけたが、將軍義持と持氏らの連合軍に及ばず、平定されてしまった。

しかし、戦乱の世の習いというか、この義持と持氏連合軍の間には、平定のあとたちまちひびが入り、永享元年（一四二九）九月、持氏は反幕府（將軍・義教）の姿勢を打ち出した。この挙に対し、管領の上杉憲実はそれを諫止したが聞き入れられず、そればかりか自分自身までが危くなったので、憲実は本国・上野の白井城に帰城してしまった。

持氏の人望は失墜し、そこに三浦時高の急襲を受け、さらに旧臣の憲実からも攻められ、永享一年（一四三九）二月、持氏は鎌倉の永安寺において自刃した。ここに基氏以来、一〇〇年つづいた関東の足利氏は滅亡した。永享の乱である。

(3) 嘉吉の乱

永享の乱の勝利に自信を得た義教は、いっそう専制政治を強化し、守護大名を弾圧した。大和の越智氏を討伐し、一色義貫・土岐持頼を殺すなどして政治不安をもたらし、この情勢に恐怖をいだいた播磨の守護・赤松満裕は、嘉吉元年（一四四一）、義教を自邸に招いて暗殺した。嘉吉の乱である。幕府は一ヵ月後に山名持豊らの軍を派遣して満裕を討ち、事件は落着したが、幕府の威信は失われた。

(4) 応仁の乱

嘉吉の乱後、義勝よしかつついで義政よしまさが將軍に就任した。しかし、すでに將軍の權威はなく、有力な守護大名の勢力の均衡のうえに擁立されているに過ぎなかった。

そして義政の跡継ぎ問題や、幕府の重臣細川勝元と山名持豊もちとよの権力争い、畠山氏・斯波氏しばの相続争いばが原因となり、応仁元年（一四六七）から文明九年（一四七七）までの一二年間にわたる争いが起こった。

東軍の細川方は、細川勝元を総帥として、畠山政長、斯波義敏、京極持清きんぎょくもちきよ、富樫政親とがしまさちか、赤松政則あかつのりら二四カ国の兵一六万を集めた。

一方、西軍の山名方は、山名持豊（宗全）を総帥として、畠山義就よしなり、斯波義廉よしかど、一色義直いっしきよなお、六角高頼むつかくたかよりら二〇カ国の兵九万を集めて相対した。西軍はのちに周防・長門の守護大内政弘まぢひろが二万の兵を率いて計一万となり、東西両軍の勢力は伯仲した。

勝負は容易に決まらず、京都は戦乱の巷となり焦土と化した。両軍ともに互いに敵方の守護の領国を攪乱する戦術をとり、そのため家臣の叛乱もあいついで起こった。このように戦乱はしだいに地方にも波及し、自己の領国が不安なため帰国する大名が続出した。

そして、文明五年（一四七三）、両軍の総帥勝元・持豊があいついで死んだため、休戦の気運が強まった。文明九年、大内政弘が周防に帰ると、中央での戦乱はほぼ終結した。その結果、幕府権力は衰退し、大名領国の一円知行いちえんちぎょうが促進され、群雄争覇の戦国時代へと突入していった。

◆一円知行

一人の支配者が完全に荘園を支配・所有して治めること。荘園のすべての権利が一人のものになっている状態をいう。

(5) 下剋上、農民一揆

応仁の乱後、隠退した義政は、京都東山に別荘をつくり銀閣を建てたが、將軍の權威は没落の一途をたどった。

こうしたなかで守護大名の領国では、守護代や家臣が実力をもち、国人や名主のうちにも武力を強化して、領主にとって代わろうとする者が現われた。このように下級のものが実力で上級のものにとって代わろうとする現象を、公家や上級武士のような旧支配者たちは下剋上といって嘆いた。古い伝統と權威を否定し、現実の力を重んずることが、この時代の特徴的な風潮であった。

また、農民たちも殺気だっていた。正長元年（一四二八）、幕府はおひざもとの京都で農民の一揆を受けた。

当時、日本の農業技術は日に日に改良されていた。とくに稲、肥料の改良、灌がい用水の開発はめざましく、農民同志の結束も高まっていた。南北朝時代の乱世で、荘園制度も崩壊し、農民は独自の力でさまざまな問題に取り組みなければならなかった。そこに協力体制が生まれ、一心同体の風潮が湧き起こってきた。その協力体制を「惣」といった。「惣」では寄合いを重ね、その代表を選んだり、掟を作った。そして「惣」はついに幕府に向かって一揆を起すにいたったのである。

鎌倉時代から本格化した貨幣の流通は、室町時代になると畿内各地に広がり、経済活動が刺激されるとそこに高利貸が暗躍するようになった。その被害者はいつも農民であった。高利貸は「土倉」と呼ばれ、主に酒屋とか豪族、寺院までもそれを行ない、金利は年六く七割というのが普通だった。幕府は「土倉役」という税金をかけ、それを有力

◆銀閣

足利義政が京都の東山に営んだ書院造りの山荘の観音殿。銀箔をおく予定であったが、その前に義政は没した。東山文化を象徴する建築の一つ。義政の遺言で禅寺とされて、夢窓疎石が開山となり、義政の法名をとって慈照寺と称した。通称銀閣寺。

な財源の一つとしたが、農民はますます苦しい局面に立たされていった。

こうして一揆は起こった。徳政令を布けと要求しながら、「土倉」を攻めて戦った。

正長元年（一四二八）、近江坂本の馬借によって口火をきった土一揆はこれまでにない大規模なもので、「日本開闢以来、土民の蜂起はこれ初めなり」といわれた。ここに幕府はついに折れ、徳政令を出したのである。

この時代、下剋上の風潮はすべての分野にまき起こっていたのである。

◆徳政一揆

室町時代の一揆の一つ。生活の苦しさから徳政令の発布を要求して起こした民衆の一揆。正長元年（一四二八年）の一揆は有名。

◆徳政令

鎌倉・室町時代に、ある期間の売買、貸借、質入れなどの契約を破棄させる目的で出された法令。鎌倉時代には御家人救済のために出され、室町時代には幕府の財政建て直しのため、農民・庶民、また下級武士にも適用された。一二九七年の永仁の徳政令が特に有名。江戸時代には棄捐令と呼んだ。

◆馬借

鎌倉末期から戦国時代にかけて活躍した輸送業者。土一揆の原動力となった。

第五節 戦国の争乱

I 群雄割拠

応仁の乱後、室町幕府の権威は全く失われた。織田信長によって全国統一の基礎が作られるまでの一世の間、全国は群雄割拠の状態となり、下剋上の傾向はいつそう盛んになった。この時代を戦国時代と呼び、またこの時期の大名を守護大名と区別して戦国大名と呼んでいる。

戦国時代の前半は、守護大名がそれぞれ自分の領国に帰って、領土拡大のための戦いをつづけ、興亡を繰り返した。それも戦国時代の後半になると、かつての守護大名はほとんど没落し、家臣や新興の国人が新しい戦国大名として登場してきた。このように、戦国時代は新旧勢力の交代がめまぐるしく行なわれ、いっさいが武力で解決された時代であった。なお、主な守護大名としては武田、今川、大友、島津など、戦国大名としては後北条、長尾（上杉）、斉藤、浅井、朝倉、織田、長宗我部、龍造寺、有馬などがあげられる。

II 里見氏の房総支配

戦国時代の房総で大名にまで成長し、権威をふるったのは里見氏である。

◆後北条

北条早雲（一四三二～一五一九年）が祖。早雲の前称は伊勢新九郎長氏。一四九一年、堀越公方足利政知の子、茶茶丸を殺し、伊豆国韮山に築城。さらに小田原を攻略し、そこを本拠に関東一円を支配した。典型的な戦国大名といわれる。後北条は豊臣秀吉によって滅亡された。

里見氏の祖先は、清和源氏新田氏の流れだといわれる。上野国新田荘を開いて新田氏の祖となった新田義重の子・義俊は、上野国碓氷郡里見郷に住んで里見と称した。これが里見氏の祖である。その後、九代を経て、里見家基の時代、関東公方であった持氏につかえ、將軍・義持が持氏を攻め滅ぼしたとき、家基は公方の長子・安王を奉じて結城氏朝とともに籠城した。

嘉吉元年（一四四一）四月の結城合戦の際、家基は討死したが、嫡子義実よしざねは逃れて相模国三浦に落ち、さらに安房に渡った。これから房総里見氏の活動がはじまることになる。当時、安房は東条氏、丸氏、神余氏かぬまり、安西氏の四豪族が割拠していた。安房に逃れた義実よしざねは、安西景春のもとに身を寄せた。

応永末年ごろ、神余氏の家臣・山下定兼さだかねが主の景貞を殺し、安房郡を山下郡と改称した。これをみた安西・丸の両氏は協力して定兼を討ったが、やがて両者は反目するようになった。

安西景春のもとに身を寄せていた里見義実よしざねは、まず安西氏を助けて丸氏を滅ぼし、ついには恩人である安西氏を勝山に討った。実力だけがものをいう戦国の非情な縮図を見る思いである。その後、義実よしざねは東条氏を金山城に破って、文安二年（一四四五）、安房一国を平定したのである。

それから一〇年後の享徳三年（一四五四）、鎌倉幕府から追われた持氏の子、成氏なりし（幼名・永寿王）は古河において育てられ、古河公方となっていたが、山内家上杉憲忠を滅ぼして父の恨みを晴らした。このとき、その武将のなかに、武田右馬助信長や下総の結城中務大輔成朝らとともに、里見民部少輔義実も名を連ねている。翌康正元年一月に

も、武田信長らとともに上杉憲忠の弟・房頭を武蔵騎西城に攻め、滅ぼしている。

武田信長はこれを機に上総を押領し、庁南（現・長生郡長南町長南宿字中城）と真里谷（現・木更津市真里谷）に城を築いた。庁南城には信長自身、また真里谷城には子の信高を配した。信高の娘は盟友の里見義実（義実）に嫁ぎ、これによって里見・武田の両軍は、安房、上総を支配したのだった。北総の支配者・千葉氏はすでに大きく後退していた。だが、里見・武田の盟友関係も長くは続かなかつた。その後、武田氏は上杉氏との戦いに敗れ、もろくもその軍門に下ってしまったからである。里見は孤立した。武田氏との乖離（かいはり）はいかんともしがたく、明応六年（一四九七）一二月、義実の嫡子・成義（なりよし）は祖父（母方）の真里谷城を攻め落とした。続いて生実城、万喜の土岐氏、池和田の多賀氏を攻めて、南房総一帯をその支配下におさめる挙に出たのだった。

大永五年（一五二五）、里見氏は成義の子供たちの時代になっていた。その次男の実（み）弁（か）は、房総三国に兵をつのり、軍船数百隻を出して相模の三浦半島を襲い、北条軍を敗走させた。そして、そのまま鎌倉に攻め入った猛将であった。もっともこの深追いは北条早雲の嫡子・氏綱にさえぎられて失敗し、実弁は軍船とともに安房に引きあげている。

Ⅲ 群雄割拠の房総の戦乱

ときはまさに戦国の世であった。天文二年（一五三三）、里見実弁は甥の義豊（よしとよ）に殺害された。義豊は里見氏の嫡男・義通の子で、家督の相続問題からんでの殺害だった。これに対し実弁の長子・義（よし）弁（か）は父の仇を打つための準備を急いだ。

実堯が鎌倉で北条氏綱に敗れたあと、北条氏と里見氏がどのような関係であったか定かでないが、天文三年四月、義堯が義豊に大勝したとき、北条氏綱は義堯を支援している。義堯は義豊を敗ると、自ら久留里城（君津市久留里）に住み、里見氏の主となった。房総里見氏の最盛期であった。

義堯と北条氏綱の関係もしばらくはきわめて親密であったようだ。氏綱が鶴岡八幡宮の造改築をはじめると、義堯は房総の農民を派遣したり、氏綱が出兵するときは里見軍の兵を出している。

しかし、いかにせん世は戦国の時代である。いつ、なにが起こるともわからない。

北条氏の支援をえて上総に勢力を張っていた真里谷城の武田信隆は、これまた異母弟の信応と家督相続をめぐって内紛を起こした。

このとき信応は真里谷城を拠点にして、小弓（現・千葉市生実町）公方義明をバックにして戦いに備えた。小弓公方義明とは、古河公方高房の弟で猛将のほまれ高く、房総諸将にかつがれて権威をふるっていた。他方の信隆は、峯上城（富津市上後）、百首城（富津市竹岡）の二城を拠点とし、北条氏綱の支援を得て、異母兄弟は激突した。小弓公方義明を支持していた里見氏は、このため北条氏と絶交することになり、さらにこの両者は最大の宿敵として、その後ならみ合うことになる。明日しれぬ仲というのが戦国の習いであった。

一方、小弓公方義明の台頭を快く思っていなかった兄の古河公方高基は、その嫡子・亀若丸（後の晴氏）に北条氏綱の娘をめとらせ、北条氏と同盟を結び、義明・上杉氏連合軍と対峙していた。

享祿四年（一五三一）、高基は家臣から排斥され、晴氏が古河公方になった。義明の方は同盟者の上杉氏が衰退の一途をたどり、天文六年（一五三七）七月、川越城が北条軍によって攻略された。このため天文七年、関東の主帥をめざす小弓公方義明と、その阻止勢力である北条氏が真向から激突することになった。第一次国府台合戦の口火であった。

天文七年一〇月二日、北条氏綱はその子・氏康うしやすとともに小田原城を出陣した。江戸に入り準備をととのえ、六日に江戸城を出発、翌七日、江戸川を挟んで国府台（現・市川市）の義明軍と対陣した。

これに対して小弓公方義明軍は、その子・義純、弟の基頼の三人が大将となり、椎津、村上、堀江、鹿島らの面々を前面に立てて攻撃を開始した。氏綱の先陣は志水、狩野、笠原、遠山、伊藤といった諸将。戦況は終始、北条軍が有利に展開し、義明方の義純と基頼は戦死、義明の末子は里見氏を頼んで安房に退却した。

孤立した義明は、当然のことながら苦戦を強いられた。北条軍に横井神助という武者がいた。三人張りの強弓に一三束もの矢をつがえて義明を狙い、その弓は義明の胸を射抜いた。さすがの剛勇・義明もこれには耐えきれず、七尺三寸の太刀をつえにつき、立ったまま壮烈な最後をとげた。

勝利をつかんだ北条軍は東進して小弓の公方御所に入り、一〇日には上総の中島（木更津市）に到着した。北条氏の庇護を受けていた武田信隆はこれを迎え、一方、真里谷城にこもっていた異母弟の信応は氏綱の大軍に恐れをなし、戦わずして信隆に服従した。里見義実以来、友好関係にあった土気、東金の両城をもつ酒井氏も、このとき北条に属

し、下総の諸将は北条色を強めていった。

第一次国府台合戦の後、里見氏は小櫃川上流の上総久留里城を本拠地として義堯が住み、西上総の佐貫城を改築してその子・義弘に守らせた。房総の諸豪族たちは、北条、里見、そして千葉などに分かれ、ひたすら戦いにあけくれた。われわれの故郷も直接・間接的にこの戦禍にまきこまれたことであろう。

第二次国府台合戦は、永祿七年（一五六四）正月七日にその火ぶたが切られた。

国府台の上に陣を敷いたのは里見・太田軍の計八、〇〇〇余騎、北条軍は二万余騎。緒戦は里見・太田軍が優位に戦をすすめ、北条軍の勇将・遠山直景らを討ち死にさせた。この勝利に気をよくした里見軍は、その夜、酒をくみかわして休息をとった。この情報をキャッチした北条軍は、その翌朝、里見軍の態勢がまだとのわないうちに急襲をかけた。虚をつかれて敗れた義弘はようやく上総に逃れ、太田康資は負傷して岩村城に帰った。

このときの両軍の戦死者は、里見軍五、三二〇余人、北条軍三、七六〇余人であったといわれる。余勢をかって北条軍はさらに進撃、西上総に侵入し、池和田城（市原市）、小糸城（君津市）をおとし、里見氏の拠点、久留里・佐貫両城にも迫った。

Ⅳ 里見氏、三船山で勢力挽回

西上総に侵入した北条氏は、根拠地として三船山に砦を築いた。三船山は貞元、飯野、吉野の三村にまたがった一大丘陵地帯である。藤沢播磨守、田中美作守らを配置して守

らせ、機をみて里見氏の佐貫城と久留里城を攻撃させようとしていた。

これに対し里見方は、国府台の戦いのあとその勢力は衰えていたものの、しだいに盛り返した。そして永禄一〇年（一五六七）、三船山の砦に攻撃をかけた。北条氏は、小田原に急を告げ、源六氏資、源五資行、賀藤源左衛門らの援軍がかけつけた。

永禄一〇年九月、里見義弘は八幡山（吉野山相野谷）に伏兵を置き、三船山の山麓でついに戦闘を開始した。戦は最初、北条軍に有利に展開したが、八幡山の伏兵が功を奏し、北条軍は相野谷八幡山下の泥沼に追いつめられた。多くの将士が討たれ、太田氏資もこの戦いで戦死した。北条軍はついに砦を捨てて小田原へ退却した。

この戦いで、西上総地域の寺院や民家も多く戦火にかかって焼失した。とくに戦場となった障子谷、相野谷、一色、本郷など周辺の村々の被害は大きかった。相野谷の小佐原家文書には「永禄一〇年の兵乱にて乱村となり、村民離散のところ云々」とあり、この兵乱で山麓周辺の農民が逃散、離村して、村々の水田畑地が荒廃したことが伺われる。戦争が農民の生活に多くの重圧を与えたことは、いつの世にも変わらない現象であった。

三船山の戦で戦力を挽回した里見氏は、その後、上総での勢力をより強固なものにして、下総の旧領地奪回をくわだてた。永禄一二年（一五六九）ごろになると、現在の江戸川流域方面、松戸、市川、国府台付近まで進出し、次々と郷村をおそっては市原の椎津城にしりぞいた。

往年の豪族・千葉氏はもう形だけのものになっていた。そして、永禄一二年三月、北条氏と上杉氏の和議が成立した。上杉についていた里見は、この和議によって孤立し、宿敵北条氏への対抗上、やむなく武田信玄と同盟を結んだ。ところが、元龜三年（一五

◆武田信玄

名は晴信。戦国時代の甲斐国の武将（一五二一〜一五七三年）。二〇歳のとき家を継ぎ、信濃国を攻略。川中島で越後国の上杉謙信と一一年間戦ったが勝負はつかず、のち駿河国を攻め、京に上ろうとして遠江で徳川家康の軍に大勝したが、陣中で病没。信玄家法を制定し、民政に意を注いだ。

七二)、今度は北条氏が信玄と同盟を結んだのである。戦国の世の習いとはいえ、あまりの節操のなさに憤慨した里見義弘は、ふたたび上杉謙信と握手することになった。

上総、下総の国境では、北条をバックにした千葉氏と、里見氏が必死の攻防を展開していた。元龜三年六月、里見軍は上総窪田山(袖ヶ浦)に築城した。

それから二年後の天正二年(一五七四)十一月、北条軍は里見方の関宿城(下総)を陥し、翌三年八月には、北条氏政の命により、氏繁のひきいる北条軍が東上総に進撃。

酒井胤治の土気城、東金城を攻め、北条に属させた。上杉謙信はそのころ能登、越中の対策に力を入れ、関東まで手が回らなかつた。謙信と同盟を結んでいた里見義弘は孤立し、苦境に陥って氏政に和を講じた。天正六年、上杉謙信が急死すると、里見義弘もその年の五月、久留里城で世を去った。

里見氏はその後、弟の義頼よじよりが主となった。この義頼も天正一五年一〇月に没し、嫡子の義康よしやすが若冠一五歳で里見家を継いだ。義康は館山城を築城した。大船の出入が便利で、商工業者を居住させることのできる平野部の城郭、それは父・義頼の宿願でもあった。天正一八年(一五九〇)の夏、三年がかりの工事の末、館山城は完成した。

しかし、里見氏にとって、この館山築城は、いわば「あだ花」であった。そのころ豊臣秀吉は北条を打倒するため石垣城に軍を進めていた。これに援軍するため義康は、舟で三浦半島に渡り、三崎から鎌倉へとのぼり、小田原に入ったが、すでに秀吉軍は小田原城を攻めていた。秀吉はその遅参をとがめた。それを理由に義康は上総を没収され、安房一國に封じこまれてしまった。

天正一八年七月、さしもの北条氏も滅亡し、秀吉の天下統一はほぼ完成した。千葉氏

◆上杉謙信

幼名虎千代。元服後、景虎・正虎・輝虎と改名。戦国時代の武将(一五三〇～一五七八年)。長尾為景の子。関東の上杉家を継ぎ、出家して謙信かみかみと名を改めた。村上義清を助け、川中島で武田信玄と戦った。関東で北条氏を攻めたほか、越中国を平定。加賀、能登に進出し、織田信長と天下統一を争った。信仰厚く、民政に尽くした。

もまた北条氏と運命をともにしたのである。

同年、徳川家康が正式に江戸城に入城し、その年の八月、家康は家臣を関東各地に配置した。

秀吉に上総を没取された義康は、慶長一九年（一六一四）九月、改易の命を受け、自慢の館山城を明け渡すことになった。まもなく、城郭は破却され、かくして房総一円は徳川氏の勢力下に置かれた。

第六節 幕藩体制の確立と房総地方

I 織田信長の統一戦争

里見氏の挙動を述べるに当たって、前節で家康時代のことまで触れたが、ここで織田信長、豊臣秀吉の時代にフィルムを巻き戻すことにしよう。

戦国争乱のなかで、全国統一への第一歩を踏み出したのは、尾張国の大名・織田信長であった。

永禄三年（一五六〇）、上洛しようとして尾張に侵入した今川義元の大軍を、桶狭間に奇襲して破った織田信長は、三河の松平元康（後の徳川家康）と同盟を結んで、今川・武田両氏を牽制しながら、永禄一〇年（一五六七）美濃の斉藤龍興を倒し、居城を清洲から稲葉山（岐阜）に移した。

そして、翌永禄一一年、正親町天皇からの上洛のすすめにしたがい、前將軍・義昭を奉じて京都に入った。だが実権は信長がにぎっていた。信長の勢力が強大になるのを不満とした義昭は、各地の大名と連絡し、反信長戦線を結成しようとした。

これに対し信長は、元亀元年（一五七〇）、近江の浅井・越前の朝倉の連合軍を近江姉川の合戦に破り、朝倉義景を一乗谷に攻めて自殺させた。さらにこれらに応じた加賀・越中・伊勢・紀伊の一向一揆を指導した本願寺頭如と、比叡山延暦寺の僧兵に弾圧を

◆織田信長

戦国末期の武將（一五三四～一五八二）。織田信秀の子。寺社・公家・キリシタン対策をはじめ、検地、楽市楽座などの民政に積極的な政策を進めた革新的な政治家といわれ、全国統一の糸口をつくった。

◆延暦寺

大津市にある天台宗の総本山。七八八年に最澄の比叡山寺開基に始まり、八二三年嵯峨天皇から延暦寺の寺号を受けた。円仁・円珍の時代に発展し、僧兵をかかえて政治的にも大きな勢力となったが、織田信長の焼打ちによって焼失した。その後、豊臣秀吉によって再建された。鎌倉新仏教の開祖は、いずれもこの寺に学んだ。

加えた。

元龜二年には伊勢長島一揆を討ち、延暦寺を焼打ちした。天正元年（一五七三）、近江小谷城主・浅井長政を自殺させ、また突如、西上を企てた武田信玄を、家康と協力して近江三方が原に迎えうった。この年、信長は將軍義昭を追放し、室町幕府を滅亡させた。

天正三年、武田勝頼を長篠の合戦に破った信長は、翌天正四年、全国統一の根拠地として、近江安土城を築いてここに移った。そしてこの年、畿内で最も頑強な敵であった石山本願寺討伐にとりかかった。本願寺頭如は、各地の信徒に身命を捨てて信長と戦えと指令した。中国の毛利輝元、北陸の上杉謙信が両面から本願寺を援助していたので、信長は最大の危機に直面した。

しかし、翌天正五年、信長は紀伊雑賀の一揆を討ち、さらに翌六年には謙信が能登の戦陣に没し、毛利氏の前衛宇喜多秀家も信長に内通したので、頭如は孤立し、ついに天正八年（一五八〇）、信長と講和し、紀伊雑賀に退いた。

この間、信長は毛利氏を討つべく、家臣の羽柴秀吉（豊臣秀吉）を中国討伐に派遣したが、頭如の屈服直後には大和の筒井順慶を討って大和をおさえ、天正一〇年（一五八二）には武田勝頼を天目山に破って武田氏を滅亡させた。

こうして信長の全国統一事業は着々と進んでいったが、天正一〇年六月、家臣・明智光秀の謀反によって、京都本能寺に暗殺され、雄図はむなしくここに挫折した。

◆安土城

一五七六～一五七九年、近江国の安土に築かれた織田信長の居城。五層七重の天守が山上にそびえていた。山城から平城に移る過渡的建築で、天守閣建築の最初とされる。一五八二年焼失し、廃城。

◆豊臣秀吉

安土桃山時代の武将（一五三六～一五九八）尾張国中村に生まれる。幼名は日吉丸のち木下藤吉郎、羽柴筑前守を名のった。織田信長に仕え、しだいに重んじられる。織田信長の死後、明智光秀を滅ぼし信長の跡継ぎとしての立場を固めた。

その後、四国、九州を平定。徳川家康、奥州の伊達政宗をも服従させて天下統一の大事業を完成した。

II 豊臣秀吉の全国統一

本能寺の変に倒れた信長の跡を継いで、全国統一事業を達成したのは羽柴秀吉であった。

秀吉は尾張中村に生まれ、信長に仕えてめきめきと頭角を現わした。本能寺の事件を知った秀吉は、たくみに毛利輝元と講和し、ただちに京都に引き返した。その途中、山城山崎の合戦で明智光秀の軍を破った。光秀は近江に敗走する途中で農民に殺されたが、それは、本能寺の変からわずか一日後、光秀の三日天下といわれている。

光秀討伐の立役者となった秀吉は、信長の部将たちによって開かれた清州会議でも優位な立場でのぞむことができた。

秀吉は、信長の後継ぎに子の三法師（織田秀信）をたて、織田信孝を後見人とした。しかし、会議の直後から、自領となった山城で検地を開始し、京都大徳寺で行なわれた信長の葬儀を主催するなど、みずから信長の後継者として振舞いはじめた。

この様子を見た柴田勝家は、信孝や滝川一益を誘って反秀吉勢力を固めた。が、秀吉は機先を制して一益を伊勢に、信孝を岐阜に攻め、勝家を近江賤が岳に迎えうって破り、越前北庄で自殺させた。

ついで越中の佐々成政を屈服させ、北陸も支配した。越後の上杉景勝も和を求めたので、前田利家を金沢においてこれに備えさせた。信孝は織田信雄に攻められて自殺し、一益も降ったので、秀吉は畿内をも安定させ、天正十一年（一五八三）大坂に移り、大

◆大坂城

大阪市東区にある城。金城。錦城。一五三二年に本願寺がここに移り、堂塔を建てるとともに防備施設を構えたのに始まる。一五八〇年、本願寺が織田信長に降伏したのち、一五八三年から豊臣秀吉が三〇余国から数万人の人工を徴発して大城郭を築き、一五八五年に一応完成した。本丸、二の丸、三の丸、山里丸からなり総面積三三〇万㎡。天守閣は五層九階で安土桃山時代の代表的な城。一六一四年大坂冬の陣以後、外堀を埋め、二の丸から外は城外となった。天守閣も一六一五年大坂夏の陣で焼失。徳川時代の一六二〇年から一六二八年にかけて再建したが、一六六五年に落雷で天守閣、一八六八年の大火で殿舎の大部分を焼失。現存するものは本丸大手門・金蔵、二の丸乾櫓、千貫楼などに過ぎない。現在の天守閣は、黒田家旧蔵（大坂陣屏風）などを参考にして一九三一年に復元された。鉄筋コンクリート建築。内部は歴史博物館になっている。

坂城造営を行なった。

秀吉の天下統一事業は急速に進んだが、東海道五カ国を領有して強大となった徳川家康に小牧・長久手の合戦で敗れた。しかし、秀吉は有利な条件で講和し、反転して家康と通じた紀伊の根来寺、四国の長曾我部元親を討った。

天正一三年、秀吉は関白になり、翌年には太政大臣になって、豊臣の姓を名乗った。

天正一五年（一五八七）には、九州征伐におもむいて薩摩の島津義久を降し、西日本の統一も完了した。この年、京都に聚楽第を造営し、翌年、後陽成天皇を迎えて、諸大名とともに忠誠を誓った。そして天正一八年、関東の北条氏討伐を行ない、小田原城を包囲して、北条氏政を自害させた。また、伊達政宗を屈服させたのはじめ、奥州の諸大名を、あるいは討ち、あるいは服属させた。

ここに、全国は完全に平定され、戦国時代は終わった。

Ⅲ 秀吉の政治と太閤検地

秀吉は、その政権を強化するために、諸大名の力を結集するようにつとめ、有力大名を五大老とした。しかし、実際の政務を扱ったのは秀吉の直臣たちで、五奉行を設けた。秀吉の政治体制を詳述するのは割愛するが、なかでも重要なのは、検地と兵農分離策であった。

検地は、土地所有関係を明らかにして、年貢の収取を確保するもので、兵農分離策は、検地にあい伴う身分制の確立を意味した。

◆聚楽第

一五八七年、豊臣秀吉が京都に建てた邸宅。城をかたどった豪華なもので、安土桃山時代の建築の代表。秀次の死後、破壊されたが西本願寺の飛雲閣にその構造がみられる。

◆五大老

豊臣秀吉が設けた政治上の最高顧問職。徳川家康、前田利家、毛利輝元、宇喜多秀家、小早川隆景（その死後、上杉景勝）の五人で、五奉行の上にあって、合議による政治を行なうようになっていたが、家康の勢力が強くと有名無実であった。

◆五奉行

浅野長政、増田長盛、前田玄以、長束正家、石田三成の五名。五大老の下で民政事務を執った。

伊豆からはじまった検地は、その翌年の天正一九年（一五九二）から武蔵、下総、上総、相模と順次、進められていった。つまりこれが近世の石高制の基本となったわけである。

太閤検地の内容は、一間を六尺三寸（約一九〇・九センチ）とし、一間四方を一步、三〇歩を一畝^せ、一〇畝を一段^{たん}、一〇段を一町^{ちやう}と定めた。田畑の等級を上・中・下・下々の四等に分け、それぞれ玄米による標準収穫量（石高^{いっさか}）を定めた。石高を定めることを石盛^{こくもり}といった。

標準収量は、一段について、上田一・五石、中田一・三石、下田一・一石、上畑一・二石、中畑一・〇石、下畑〇・八石で下々田・畑は別に定めた。

収穫物を計る枡^{ます}も、従来まちまちだったのを統一し、京枡（方四・九寸、深さ二・六寸。現在の一升枡に近いもの）を標準枡とした。石盛の三分の二を年貢として取得する定めであった。

太閤検地は、荘園制にとどめを刺し、南北朝内乱以後しだいに発達してきた郷村制を確立させた。そして検地によって諸大名の領有地の石高も確立したので、秀吉は改めて朱印状を与えて大名領を確認した。太閤検地は、大名知行制の確立と、新しい封建支配の土台を築いた点で、画期的なものであった。

なお、国内統一をした秀吉の野望はさらに拡大した。朝鮮への出兵がそれである。出兵は文禄^{ぶんろう}と慶長の二回にわたって行なわれたが、戦争から得たものはなにもなく失敗に終わった。しかも皮肉なことに、豊臣氏の滅亡を早める結果となったのである。文化的な見地からいえば、活字印刷や製陶技術が伝えられたことであろう。

IV 幕藩体制の成立

(1) 徳川氏の発展と関が原の合戦

織田信長、豊臣秀吉の跡を継いで国内統一を完成したのは徳川家康であった。

家康は三河の豪族の出身で、今川氏の麾下にいたが、永祿三年、今川義元が桶狭間で信長に敗れると自立した。そして信長が死んだ天正一〇年ごろには、三河・遠江・駿河・甲斐・南信濃の五カ国を領有する大大名に発展していた。

天正一二年の小牧・長久手の合戦で秀吉に勝ち、さらに地歩を固めた。小田原北条氏滅亡の後、関東に転封を命ぜられ、家康の所領は伊豆・相模・武蔵・上野・上総・下総の六カ国となったが、総石高二五〇万石で、豊臣政権下では最大の大名であった。

慶長三年（一五九八）、秀吉が死ぬと、家康はことさらに豊臣氏を無視する行動に出て、秀吉の権力の継承者であることを示そうとした。

慶長五年、家康は上杉景勝を討つべく、諸大名に出兵を命じ、みずから東下した。こうして、関が原の戦いは会津攻撃からはじまった。一方、毛利輝元、石田三成を中心とする反家康勢力は、政権が家康に移るのを恐れて、戦いの準備をととのえていた。

家康が東下すると輝元らは、家康に対する一三カ条の弾劾状を発表し、宣戦を布告した。家康は諸大名をしたがえて急ぎひきかえした。

輝元を盟主とする西軍は、宇喜多秀家、小早川秀秋、小西行長、島津義弘ら西国大名と石田三成が主な勢力であった。西軍はまず、家康の部将鳥居元忠もとたかの守る伏見城を攻略

◆徳川家康

江戸時代の初代將軍（一五四二〜一六一六）。三河国の戦国大名松平広忠の長男。幼少年時代に織田・今川家へ人質として送られ、一二年にわたって苦勞する。一九歳のとき桶狭間の合戦により解放されて三河に帰った。以後、織田信長と結びながら、東海道・中部にわたる一大勢力圏を築き、一五九〇年、豊臣秀吉の命により関東に移りたくみな政治的手腕を発揮して、秀吉麾下の大名のうちでも最高の実力者となる。秀吉の死後、一六〇〇年、関ヶ原の戦いに勝ち、豊臣政権の後継者としての地位を確立する。一六〇三年に江戸幕府を創立。大坂冬・夏の陣で反徳川勢力を全滅させ、戦国の乱世に終止符をうった。

して美濃に進出し、家康の東軍を迎え、関が原に決戦をいどんだ。

西軍八万と東軍七万は、まさに天下の覇権をかけて争い、「天下分け目の戦い」といわれた。両軍の勢力は伯仲していたが、小早川秀秋の裏切りで西軍は惨敗した。西軍の大名はそれぞれ処罰され、豊臣氏も摂津、河内、和泉の六五万石を領する一大名になりさがった。

(2) 江戸幕府の成立と大坂の陣

関が原の戦いの結果、徳川家康の権勢は急激に大きなものとなった。慶長八年（一六〇三）、家康は右大臣・征夷大將軍となつて江戸に幕府を開いた。家康は在職わずか二年で、將軍職を子の秀忠ひでただに譲った。これは將軍職を代々徳川家が世襲することを天下に示し、豊臣方に政権回復の希望を断念させるためであった。家康は大御所おおごとして政治の実権を握り、駿府（静岡）にあつて統一権力を強化するための政策を多方面にわたつて推進した。

一大名の地位におちた豊臣氏は弱小勢力となつたが、秀吉以来の恩顧を受けた大名のなかには、これを支持する者も少なくなかつた。家康にとつて豊臣氏はやはり眼の上のたんこぶであった。そこで、豊臣氏の財力を消耗させるため、秀吉の冥福を祈るといふ名目で盛んに寺社の修造を行なさせた。

家康は方広寺大仏殿の再興を秀頼に命じた。再建供養にあたり、鐘銘しょうめいに「国家安康君臣豊楽」の文字があるのをとがめ、豊臣氏の繁栄を願ひ家康を呪うものだといいがかりをつけた。そして、大坂城の明け渡しを要求した。これは家康の秀頼に対する挑発行為であった。

家康の挑発によって、豊臣方は戦いを決意し、慶長一九年（一六一四）の大坂冬の陣、元和元年（一六一五）の大坂夏の陣の再度の戦いが行なわれた。

豊臣方は、恩顧の大名に救援を求めたが、馳せ参ずるものもなくついに敗れて、秀頼やその母淀君は自殺した。

ここに、徳川氏の天下統一は完成し、応仁の乱以来の戦乱はまったく後を絶った。これを元和偃武げんねんえんぶという。家康は翌年死んだ。子の秀忠、孫の家光の時代にいたり、徳川氏の権力はまったく強固なものとなった。

(3) 幕藩体制

江戸時代の社会構造は、諸大名を従えた將軍（幕府）が、全国の土地・人民を直接・間接に支配する集権的封建体制であった。

この体制は、小農民すなわち小農経営を社会的な基盤として、封建領主たとえば將軍、大名、家臣団など支配階級（武士）の生活は、農民の貢租によって維持されていた。この封建体制を幕藩体制という。

幕藩体制を支えたのは、厳重な世襲的身分制度であった。秀吉によって行なわれた兵農分離、農商分離の政策は、江戸幕府によって、そう推進され、武士・農民・職人・商人という身分の区別が固定され、制度化された。いわゆる士・農・工・商の区分である。

このほかに公家・僧侶・神官があり、一段低い身分として賤民せんみんがあった。身分相互間の移動は許されず、つまり武士の子は武士、百姓の子は百姓というように固定され、百姓の子が武士になることはほとんどできなかった。支配階層の武士は全人口の約六％を

占めるにすぎなかった。

このころの村の生活は、農民がお互いに協同し、助け合う習慣が多かった。田植、稲刈りなどは、いちどに多量の労働を必要としたから、互いに労力を貸し合うことが行なわれ、これを結むすびといつた。

結の慣行は古くから農村にあったが、生活が苦しくなればなるほど、その必要があった。屋根の葺かきかえや井戸掘などもすべて協同で行なわれた。伊勢講とか庚申講こうしんこうなどの講も、信仰上の組織であると同時に、相互扶助の目的をもっていた。

農民の生活は農耕を中心に行なわれたから、農作業の順序に応じた季節ごとの祭りが厳粛に行なわれ、神社を中心とする村人の結合は強固なものがあつた。村の青年には若者仲間わかものなかま（若者組）の組織があり、一定の年齢に達すると、これに入り集団生活を行なうことがあつた。また、五人組制度というのも徳川時代の特徴的な制度で人見にもその記録が残っている。

村では定期的に、また臨時に寄合があつて、年貢の割り当て、村入用むらいりよう（村政上の費用）の勘定、用水の配分、入会地の利用など、村のことについての申し合わせをした。これを村定むらさだめとか村掟むらおきてといい、これにそむいたものは、それ相当の制裁を受けた。

徳川幕府三百年の幕藩体制の基盤を支えたのはこの農民であり、まさしくわれわれの祖先もその仲間であつたことに間違いない。それでは徳川幕府時代における房総ならびに上総地方について、その歴史をひもといてみよう。

◆五人組

律令制の五保（五戸で一保とした）制にならつて制度化したといわれ、中世からの説もあるが、一般的に慶長二年（一五九七）三月、豊臣秀吉が士卒を対象として組織した五人組の制、同年一二月に京都で組織した一〇人組の制度にはじまるといわれる。

この制度が江戸時代には百姓、町人まで発展し、寛永年間以後キリシタン禁止や浪人取締りの警察目的のため全国的に強制的に施行。承応四年（一六五五）五人組帳が作成され、村民から法令を守るといふ契約書をとリ、制度化された。この組内から犯罪や、租税の滞納などが出ること防ぐとともに連帯責任を強化した。その組の長を組頭・判頭・筆頭などと呼んだ。この組織は親類、縁者や仲の良い者同士を組ませることは禁じられていた。また必ずしも五人でなく、六人、七人というものもあつた。いずれの場合にも名主は除かれた。五人組帳には、法令を前書としてかかげ、そのあとに連名捺印して法を守ることを誓約させている。幕府領では名主が毎年正月・五月・九月に村民にこれを読み聞かせることとなつてゐた。

なお同制度は、のちに他の組合員の訴訟や土地売買の保証人、補佐人となるなど、相互扶助的な面に重点が移つた。五人組の制度は明治初年まで存在し、やがて廃滅した。なお、人見の五人組の文書は資料編五一八、五一九ページに掲載。

V 徳川幕府時代の房総・上総地方

(1) 一日に五〇の城落とす

天正一八年（一五九〇）七月、北条氏の拠点である小田原城が陥落すると、徳川家康は関東に転封を命じられ、同年八月朔日、江戸城に入った。これを「江戸御打入」といい、「八朔」は、江戸時代を通じて五節句に準ずる祝日となった。

家康の関東転封にあつて、重臣たちは大きなショックを受け、将来を危ふんだという。しかし家康は、「旧領高に一〇〇万石を増すなら奥州でもかまわない。人数を多数抱えて上方へのぼれば自分になうものはあるまい。心配することはない」といって家臣をたしなめた。いかにも家康の腹のふとさを物語る話である。

こうして家康の権威は小田原落城をきっかけとして、両総（上総、下総）を風靡するにいたつた。それも小田原城攻撃の態勢が整つたところで、秀吉は家康に相談して、両総・武蔵などの北条方の諸城を攻略させており、それが両総地方を急速に席捲する一つの理由にもなつたのである。

このありさまを寛永寛文年間（一六二四〜七二）の著といわれる『房総治乱記』には次のように述べている。

「…東八州を家康公へ授けらる。仍りて御仕置の為に、本多中務大輔忠勝、平岩主計頭親吉、鳥居彦右衛門元忠等、数万を差し向けらる。安房・上総・下総・常陸四カ国の城主等、各和睦して」今後はたがいに協力して上方軍に対抗し、東国武士の弓矢の強弱

をためそうと待機したが「さる程に、三大将列を調べて下総に到りぬと云ふ程こそあれ、吾先にと城を出で、散々に落ち行きたり。佐倉、東金、土気、相馬、鹿島、八幡、千葉、生実、国府台、根古屋、萬喜、小浜、勝浦、矢竹、高野、庁南、庁北、伊南、伊北、鶴城、亀城、一宮、久留里以下四十八カ所城、皆、明城となりて、城主は所々に逃走す。三将是に居て国中を巡見す。土民是を『家康の御威光には、一日の中に五〇の城落さると云ふ』。

はたして両総の諸城が一日で落城したのか、その事実のほどはよくわからないが、ともあれ徳川方の強力な軍勢力の前には、両総の諸城の力はあまりにも弱体であったことは否定できないことであろう。

家康が秀吉から与えられた新領国は、約二五〇万石であったことは前述したが、『当代記』所載の文禄三年（一五九四）のものと思われる数字には、

「三九万三、二五五石（十一郡下総国）」

「三七万八、八九二石（十一郡上総国）」

とある。安房国は四郡で四万五、〇四五石とあるが、ここは里見氏の勢力範囲であるから、上総・下総両国計七十七万二、一四七石が家康の領国の一部になったことになる。

(2) 徳川氏の関東配置

もっとも、家康の新領国は当初から安泰であったとはいえない。すなわち、安房には豪族里見氏があり、常陸太田の佐竹氏（五三万石）、同江戸崎の蘆名氏（五万石）、下野宇都宮には宇都宮氏（五万石）、同那須の那須衆（六万二、〇〇〇石）などの大名・国人層が隠然たる勢力を誇っていた。かれらはすでに豊臣政権に帰服していたから、徳川

氏に抵抗する気配はなかったが、形式的には徳川氏と対等の立場にたつ大名であったのである。

したがって、徳川氏の家臣団配置にも、工夫の跡がありありと伺われる。たとえば、上総大多喜（一〇万石）に配置された本多忠勝は、徳川四天王の一人で、三河譜代みかわだの最古参の重臣である。これは明らかに安房の里見義康を意識したものであろう。下総矢作やば（四万石）に鳥居元忠を配したのも、下総の諸将と相呼応しかねない常陸の佐竹氏に對峙させる軍事的配慮とみることができる。また、結城には家康の第二子である結城秀康ひでやすを配置しているのが注目される。

このように徳川家における万石以上の諸将が、北条氏の一族・家臣の旧居城を中心に配置されている。その数は上総五、下総二におよび、他の関東地区には武蔵一二、上野一〇、相模二、伊豆・下野各一名が配置されている。

一方、万石以下一、〇〇〇石以上の家臣団も配置されている。上総に例をとると、茂原に大久保治右衛門忠佐（五、〇〇〇石）、五井に松平紀伊守家忠（五、〇〇〇石）、小糸に本多作左衛門重次（三、〇〇〇石）、勝浦に植村土佐守泰忠（三、〇〇〇石）、山口（武州稲毛郡）に坪内喜太郎利定（二、〇〇〇石）など、このうち大久保治右衛門忠佐は、のち万石以上の列に加えられている。

家康の関東入国後の知行割りの基本方針は、①徳川氏の直轄地を江戸付近に集中すること ②家臣団の配置に当たっては、小知行取を江戸付近、せいぜい江戸より一夜泊まりの範囲内に置き、大知行取を遠方に置く。この二点にあったようだ。家康の直轄領は、一般に一〇〇万石といわれているが、実際にはこれを若干上回ったとされている。

(3) 関が原後の支配

慶長五年（一六〇〇）の関が原の勝利によって、徳川氏の覇権が確定すると、当然、その支配体制にもそれまでとは異なるものが打ち出された。それまで万石以上の所領をもちながら、公称の大名の資格を持たなかった徳川一門・上層譜代がいっせいに独立大名となった。さらに万石以下の譜代家臣のなかから加増されて独立の大名となるものもあり、これらがいわゆる徳川一門、つまり親藩・譜代大名として、徳川氏を支える柱となった。

その後、上総地区で転封となった主な大名をあげると、本多忠勝が大多喜から伊勢桑名一〇万石に、大須賀忠政が久留里から遠江横須賀六万石に、茂原の大久保忠佐ただすけが加増されて駿河沼津二万石に、また上総内の山口重政が常陸牛久一萬石の大名に取り立てられている。本多忠勝の後には本多忠朝ただとも（大多喜）、大須賀忠政の後には土屋忠直ただなお（久留里）が配置された。

このことは下総も同様で、いわゆる房総三国は江戸のお膝元であることから、すべて譜代大名が配置されている。なお、房州の豪族里見氏は、慶長一九年、忠義の時代に伯耆国倉吉に転封されたことは前にも述べた。

(4) “碁石まじり”の房総支配

江戸時代における房総支配の特色は、“碁石まじり”あるいは“犬牙錯綜”という言葉葉がびつたりする。つまり、その形が複雑で、支配地が互いに入り乱れている貌をいつたものである。関東一円は大なり小なりこのような支配の性格をもっていたが、とりわけ房総はその一つの典型であった。

房総三国の初期の石高をみると、大きっぱにみて約一〇〇万石である。この石高は、元禄時代一〇五万三、三三〇石、天保時代一二〇万一、八七八石、明治初年一二〇万七、九八一石と推移し、初期に比べて約二〇万石ほどの増石となっている。

ところで、家康が幕府を開いた慶長八年以前の全国総石高は約一、八〇〇万石である。この数字に対する房総の初期の石高一〇〇万石は五・六％の割合で、総石高の十八分の一である。もっとも天保時代にいたると、全国総石高は三、〇五五万石に増加し、房総の石高一二〇万石の占める割合は三・九％に低下している。

ちなみに徳川氏の所領は慶長八年以前、全国総石高一、八〇〇万石のうちの二二〇、二四〇万石でいどと考えられる。このうち一〇〇万石でいどが徳川氏の蔵入地（直轄領）で、残りは徳川氏譜代の家臣に分与された。その後、関が原の勝利、幕府の開設に伴って、徳川氏の所領は著しく増大した。享保期の調査によると、徳川氏所領は約六八〇万石（直轄領四二〇万石、旗本知行所二六〇万石）で、直轄領はいうまでもなく、武蔵をはじめ下総、上総などの江戸の周辺部に置かれた。

このように房総は江戸のお膝元であったことから、幕府の支配体制のありかたが、すぐさまもつとも明白に現われる場所であった。あいつぐ地方直しなどによって、支配地はコマ切れに分断され、大名領、旗本領、直轄領（天領）などが複雑に交錯した。しかも領主の交代が頻繁であったことから、村方農民はいろいろな不都合や苦勞を味わったものと思われる。

◆直轄領（天領）

江戸幕府の直轄地。その石高は元禄年間に約四〇〇万石に達し、全国石高の六分の一を占めた。幕府の主要な財源で、郡代・侍・遠国奉行を配置して支配した。天領に旗本領（約三〇〇万石）を加えたものを広義の幕領という。

Ⅵ 人見村とその生活

(1) 人見村の支配者

徳川時代の分割支配は、当然のことながら人見村もその影響を受けている。

記録によると、当初、滝川小右エ門御代官所、黒川左京・小笠原兵庫の知行地であったが、その後、森覚蔵支配、小笠原兵庫・黒川左京知行、青蓮寺領に変わり、さらに幕末には富津砲台守備諸侯の所領になっている。

ちなみに近隣の大和田、坂田、大堀の各村をみると、小笠原兵庫、黒川左京のほか、福島此十郎、保科越前守、安藤大和守、大久保主膳、酒井内記、竹垣三右エ門といった多彩な支配者の顔ぶれがみられ、まさに基石まじりの支配であったこと盛明している。

人見に関係の深い小笠原兵庫の知行地は、坂田、中野、日渡根、本郷、西川、富津、新井、菅生といった範囲に及び、現在、神門にある「神門コミュニティセンター」の南側に陣屋を所有していたことが図面に残っている。

他方、昔からの言い伝えによると、周西幼稚園の北側にも小笠原の陣屋があったようだ。しかし、さして離れていない所に二つの陣屋を持つというのは解せないし、もしそうであったとすれば両陣屋はどのように機能を分担していたのか疑問が残る。そこで調査を進めた結果、周西幼稚園北側の陣屋は、川下げの集積場ではなかったかという意見もあるが、しかし定かでない。

この川下げというのは、一六〇〇年の前半にはすでに実施されていたとされている。

つまり、小糸川上流の市場村に産地問屋があつて、舟筏で薪や竹材などの物資を運んでいた。そして河口で五大力船に積み替えて江戸へ送る手順であつたという。周西幼稚園北側の陣屋がもしそうであつたとすれば、小笠原家はその任を担当していたということになる。

この小笠原家の直系が坂田の初津家であると『坂田郷土史』に記されている。小笠原家の始祖は、後白河帝の承安四年(一一七四)に、初めて小笠原の姓を賜つたと古文書にある。そして、旗本・小笠原氏の祖は、慶長十一年(一六〇六)に三河城で卒去した小笠原左衛門佐重廣だといふ。

重廣は家康の側近として数々の武功をたて、本来ならば数万石の譜代大名になつてもおかしくない人物であつたが、なぜか時流に乗り切れなかつたようだ。いつの時代でも不運の人はいるものである。そういうことで、その子信元は直参旗本として、上総国周准郡の二、五〇〇石を賜つたにとどまつた。神門の大草家はその家臣であつたといふことである。

一方、黒川左京(一、八〇〇石)の知行地は、人見村のほか中島、久保田、横田、大堀、相川の各村にわたつている。そして人見村における知行は、通称「北組」と呼ばれる領域であつた。

(2) 人見村の概要とその生活

村落としての人見村は、大和田や坂田に比べてはるかに大きかつた。小笠原兵庫時代の戸数を調べてみると、人見村が一〇九戸であつたのに対し、坂田村七六戸、大和田村三四戸となつている。

◆大名

領国一万石以上の者。

◆旗本

旗本は一万石未満にして、旗本の支配地は知行といふ。

◆御目見以上のもの

將軍にお目見を許された身分のもので、下位の者は知行地はなく、蔵米を給せられ、最下位は一五〇俵ぐらいのものであつた。それ以下の者は御家人と称した。

一方、石高で比較してみると、人見村三五〇石八斗三升九合五勺に対し、大和田村一三六石三斗九升四合、坂田村三七五石一斗七升四合で、一戸当たりの石高は人見村の方が低いのが注目される。

また、慶長年間の古文書によると、人見村は四一の小字から構成されている。そして、徳川時代には南組と北組に組分けされているが、それがどのような区画割りになっていたか定かな図面や資料が残っていない。時代はやや異なるが、享保四年（一七一九）の資料によると、北組は九五戸となっているので、人見村の主力は北組であったということができよう。

同資料によると、北組の耕地所有状況は下表のとおりで、一戸当たりの平均反別は四反一畝歩になっている。さらにこれを細かくみていくと、全体の半数以上が三反以下の零細規模で、さらに五反歩以下でみると八割近くに達している。これに対し、一町以上を耕作している農家が一一・五％。この中には名主クラスの八郎右衛門三町二反、源右衛門二町五反が含まれている。

こうした傾向は、南組もほぼ同様だったと思われる、平均的にみて生活はけっして楽でなかったことが推察される。

おまけに人見村は台地性の地形であり、河床が低く岸の高い小糸川の形態から判断して、ごく限られた水田を除くほかは、天水利用の畑田であったと判断される。その証拠に早魃期には主として大豆作に転換したとある。なお、小糸川表流水は、川留めをし、貯えた水を小規模の水車を使って揚水する方法がとられていたようだ。

小糸川の表流水については、干魃期に大堀村から湛水による取水を願い出た文書が残

◆人見村「北組」耕地所有階層別農家数（享保四年）

規模階層	家数	割合
0～3反	54戸	56.8%
3～5	19	20.0
5～7	6	6.3
7～10	5	5.3
10反以上	11	11.5
計	95	100.0

（1戸平均反別 4反1畝）

っている。しかし、流域の田畑や川岸の破損などを恐れて、人見村としても容易にその願いに応ずるわけにいかなかったことが記録に残っている。

また農業のかたわら海に頼る生活のあったことは当然といえよう。古い記録をみると、「浦方へ生シ候貝藻之類取之田畑之肥」といった自給的なものから、「農業の間男女共汐干之節は磯え罷出、あさり、しおふき貝等取候て渡世之助ヶニ仕（中略）漁船ハ当浦より船橋、行徳、寒川浦え参、魚釣候て家業仕候、其外若者共ハ網働等ニ罷出、父母子を養育」といった、漁業中心の漁家もあつたようだ。文政一〇年（一八二七）当時の漁船数をみると、人見村三五艘、大和田および坂田村はそれぞれ六艘となっている。

もともと人見村は、「小糸川流末にて出水之度毎縁付通田畑欠崩海面え砂押出し」とあるように貝類の繁殖には不向きな土地柄であり、地曳網場としても良好な地形条件ではない。それなのに漁船が多いということは、沖漁が比較的盛んであつたことを意味するものであろう。このことは、人見村の人たちが積極性に富んでいたとも受け取れるし、その反面では、そうしなければ生計が立てられなかつたという意味にも受け取れる。

東京湾の漁業は、一大消費地である江戸の発展とともに、商品生産としての性格を強め、上総の沿岸村でも押送船を利用して魚類の商売を営む者が増加した。このことは、「押送船持ハ江戸問屋より仕込請取、房州辺或ハ伊豆相模之浦々々通行仕生魚商売仕候」という一文から推察できる。また漁法にもいろいろと工夫や改善が加えられたものと思われる。しかしその一方で、漁場の価値の上昇に伴う海面境界をめぐる争いが激しくなり、紛争に発展することもあつた。

時代は文政よりかなりさかのぼるが、享保五年（一七二〇）に人見村で起こつた浦

水車掛日限之儀に付人見、大堀兩村取替議定書

相定申一札之事

一此度早魁ニ付、私共村方仕付一向相成不申難
澁致、右ニ付給々御地頭所相同候上、其村方耕
地下タより川留いたし度、段々及掛合候處、以
前兩三度相留候節、其村方字人見崎、川田、鳥
井戸右三ヶ所、田畑並に川通痛有之候ニ付、御
難儀之段被仰聞、至極御尤存、村方ニても種々
相談いたし候所、逆も一圓植付無之難澁之處、
川留いたし候上は、右痛之場所見分いたし、作
徳相弁候積決着之上、川留に相掛申候、尤其村
方ニても用水車先達て御拵被成候所、村方川留
いたし候てハ、澁水にて水車相廻り不申、其村
方仕付相成兼、御難儀之由御尤に存候、依之村
方川留之儀、留切日より五日限り相拂可申趣、
御對談申候上は無相違相拂、其村方差支ニ相成
不申候様可致候猶又澁水之節は、其村右之地面
別て補ニも相成可申候間、川留堤相拂、其村地
面痛無之様取斗ひ可致候、為念給々連印相渡し
申候所如件、
寛政四年 子四月 廿九日

大堀村

名主 吉右衛門（印）

同 重郎右衛門（印）

同 兵左衛門（印）

同 次郎右衛門（印）

人見村

名主 八郎治殿

名主 次郎助殿

〔守真道家文書（人見より）

方之出入」も、そうした種類の一件であると同時に、複雑な領主支配の構造がかかわっている。当時の村の生活を理解する上でも興味があるので述べてみたい。

浦方之出入

小笠原図書様御知行所

同国同村名主 次郎右衛門

相手 惣百姓

一、黒川丹波守知行所上総国周准郡人見村百姓申上候當村惣高三百五石六斗壹升四合之内九石八斗八升五勺ハ百年余以前ヨ御相給小笠原図書様御知行所ニ御座候往古ハ獵場御年貢無之候処慶長十六亥ノ年御檢地御水帳被下置私共組合二百九拾五石七斗式升九合外ニ浦御年貢永六貫八文上納仕中野七藏様御代官所ノ節ヨ御物成高ニ御詰被遊田中大隅守様ニ相渡リ六拾年余御知行罷成其後元禄十一寅ノ年永田作太夫様御代官所ニ罷成其節御相給迄御吟味ノ上右浦役永六貫文高七石五斗ノ御成高ニ御請當地頭黒川丹波守拝領被致右浦方私共持浦ニ紛無御座候依之縦魚獵一切無御座候而モ浦御年貢ノ儀ハ私共組合百姓弁候而モ每年上納仕候御事

一、相手方ヨ山高ノ儀申シ上候私共組合百姓ハ所持之山有之候得共図書様御高之内ニ御座候間往古永式百文之所其後大豆相納又候寛永四子ノ年図書様御家老渡邊巴右衛門殿山反別御改御水帳ニ御詰候而其年ヨ大豆四俵ニ被成今以毎年図書様ニ上納仕無異論罷在候此度出入ニ及候浦高之儀ニハ曾而構候儀無御座候御事

一、浦之儀者東之方大和田村境ヨ西ハ大堀村入合場之所迄往古ヨ永六貫文浦御年貢上納仕丹波守知行分獵師百姓共計相納網ないや年久敷有之獵師古来ヨ住居仕自由ニ魚獵仕来

候段紛無御座候相手次郎右衛門方ニ地引網無御座候御年貢モ上納不仕候証拠ハ去秋迄獵師網ないやハ(ナ)曾而無御座候其上右浦方之場所せまく漸網老郡なしてハ引候儀不能成浦ニ御座候併図書様御知行所富津村下津浦御内領ニ而右浦方ニ獵師有之ニ付私共浦エモ老年ニ五七度モしいひニ網引候儀御座候得共御相領老村ノ儀故見のかしに致置候然処當年ニ至相手次郎右衛門新法ヲ企新ないや新網仕立候ニ付御訴訟可申上ト奉存候得共丹波守役人中被申候ハ御相領ノ儀ニ候間何分共相□□候ニ付相濟候様ニト被申付候ニ付差扣彼是仕候内不存寄御訴申上迷惑至極奉存候前々ノ通私共御年貢浦ニ相妨不申候様ニ御吟味之上被仰付被下候様ニ奉願候御事

一、大堀村ト入合浦之儀老々月之内十五日者大堀村五日ハ私共十日ハ次郎右衛門方ニ而地引網獵仕候段偽申上候右場所ニ人見村ノ内次郎右衛門方ノ浦請獵師老人モ無御座候依之獵可仕様無之候証拠ハ寛文四辰ノ年其以後元禄七戌ノ年兩度迄大堀村ト爭論之節御裁許之御証文兩度式通被下置今以私共所持仕持切浦同前ニ支配仕候段紛無御座候右御証文御高纜(ウ)被遊被下候得ハ明白ニ御座候御事

一、人見前浦ニ塩入場御座候処ニ芝岸を仕出シ候躰ニ相見候間浜筋地方先年御裁許御証文絵図私所持仕候ニ付浜地面新立出等有之御絵図ノ面ト相違仕候而ハ不調法ニモ罷成哉ト奉恐八年以前相手次郎右衛門并組頭立合相談之上地面割合仕鬮取ヲ以地方之儀故間数高割ニ仕東之境ハ南ノ北エ五拾間本道ヲ見通式拾四間次郎右衛門方四拾八間私共右之格ヲ以正徳三巳年杭木ヲ打相極置候然処新規ニ踏込候ト申上候段□至極申上候定杭ニ紛無之証拠ハ東式拾四間之内次郎右衛門組下伝左衛門半兵衛長三郎三人ノもの新田開発仕立松植出シ候段右絵図之兩御引合被遊被下候ハ明白ニ相知申候御事

右之通少モ相違ノ儀不申上候御慈悲ニ被為聞召分先規之通被為仰付被下候ハ、難有可奉
存候委細ハ口上ニ可申上候以上

享保五年子十月

人見村名主

八郎右衛門印

組頭

庄左衛門印

同

源 七印

御奉行様

この事件は、人見村の北組と南組の地先き漁場をめぐる抗争である。この一文をわかりやすく説明すると左記のようになろうか。その前に、当時の幕府の漁業政策の基本をなしていたのは、「村地先海面は村一手持」ということと、一般の百姓が営む漁業は自給的な域を越えなかったことを記憶にとどめておく必要がある。

事の起こりは、南組の名主・次郎右衛門が地曳網の新法を編み出したこと、すなわち自給的漁業の領域を越えて、漁場の被害が増大したことに起因している。

訴訟を起こした北組の言分を要約すると、その昔、人見村の漁場には年貢などなかったが、慶長一六年（一六一一）の検地の際に、永六貫文の浦年貢を上納することになり、その年貢は北組が受持ってきた。

一方、山方は小笠原図書の領地であったが、北組のなかにも山持ちはいいて、その人たちは応分の年貢を納めている。したがって浦はまぎれもなく北組のものであると主張している点が注目されよう。

ところが、南組の名主・次郎右衛門が地曳網の新法を編み出し、漁場が不当に荒らざれている。そこでその不法を申入れたが、次郎右衛門はいくつかの根拠をあげて正当性を主張し、どうしても決着がつかない。そこで北組の名主、組頭らが、直接の領主である黒川丹波守の役人に直訴したが、納得できる判決が得られないので、改めて奉行所にその解決をお願いしたい、といった内容である。いわばこの対立の根底には、一村相給という領主支配の構造が深くかかわっていることが理解できよう。

この訴訟がどのように落着したか定かでないが、その文書からみると、隣接する大堀村と入会海面の境界をめぐって、寛文四年（一六六四）、元禄七年（一六九四）の両度にわたる争論のあったことが理解できる。

漁場をめぐる江戸湾沿岸の村々の出入りは、その価値が高まるにつれていよいよ激しくなる。特に一七〇〇年代の後半、たとえば対岸の武蔵や相模国において、明和七年（一七七〇）に新宿浦小柴村で紛争が起り、さらに安永年間（一七七二～一七八〇）には佃島獵師の引網出入など、大小の争議が頻発、内湾漁場秩序の混乱が深化している。

江戸内湾の漁業は八四浦の浦方と一八の磯付村によって行なわれていたといわれている。そして、江戸の発展に伴う海産物の需要増大によって漁場の価値が上昇し、沿岸村々の漁場秩序にさまざまな変化が現われたものと思える。次郎右衛門の問題もこれに類する事件の一つといえることができる。

このようにみえてくると、わが人見村はけっして裕福な村落であったとはいえない。しかしそのことが人見村の歴史を変える海苔養殖事業進出への、大きなバックボーンの一つになっていることを見逃すことはできない。

VII 近江屋甚兵衛と海苔養殖の導入

(1) 海苔養殖地の開発と勧誘

江戸の海苔商人・近江屋甚兵衛の勧めによって、小糸川落口で海苔養殖が開始されたのは、文政四年（一八二一）のことである。

海苔養殖の起源は、享保期の一七二〇年ごろ、品川から大森にいたる海岸沿いの磯付村で、築^ひ建てによって開始されたといわれている。その後、江戸を中心とする周辺の高苔需要の増大とともに、品川・大森地先は浅草海苔の一大生産地に発展し、浅草や日本橋の高苔問屋が生産物の集配を一手に掌握していた。つまり、問屋はそれぞれ直属の仕入れ先を持ち、海苔場を独占的に支配していたのである。したがって、海苔小売商や行商人から問屋へ昇格しようと思っても、殆んど不可能であった。

しかも、海苔場の新規開発や製法技術を他へ流出することは厳しく規制されていたのである。しかし、高苔の需要が増大するにつれて、この特権的階層へ背反し、規制を打ち破って、新興の高苔養殖場を開発する動きがでてきた。文政期における新興高苔養殖場の開発はその先鞭をなすもので、近江屋甚兵衛もその独占支配へ反旗を翻した一人であった。

近江屋甚兵衛は、明和三年（一七六六）、江戸四谷の生まれで、その祖先は近江の出身だといわれている。海苔の仲介商人であった甚兵衛は、かねてからその製造方法について研究をしていたらしく、海苔場・問屋筋の禁を犯して新規の開業を企てたのである。階級意識の強いこの時代に、その制約を打ち破ろうとした甚兵衛は、おそらく反骨の気性に富む人だったのであろう。

その動機を甚兵衛自身、「品川大森辺之海苔製作場に準し、近国之浜先ニもひび木相建製作等相伝候ハ、農業手透時節之稼ニも相成、且は年来渡世相続仕候冥利ニも御座候」と述べている。

ときに甚兵衛五五歳、妻に先立たれ、孤高の身であった。この時代、五五歳はすでに隠居の年齢であることから考えると、甚兵衛はいかにも意志の強固なバイオニア精神に溢れた人物であったことが想像できる。

だが、海苔場開発の行脚は決して生易しいものではなかった。甚兵衛の勧誘はまず行徳領（現在の浦安周辺）の各村から始った。当時の海苔作の適地は、河口地先きの淡水と塩水の適度に混合した遠浅の海面とされ、上山田新田に居住した甚兵衛は、行徳の村役人とまず親しくなり、海苔養殖を真剣に説いた。その熱意に動かされたのか、村役人の説得には成功したが、猟師たちが猟場の障害になるといつて猛烈に反対した。当時、行徳では「とんな」と呼ばれる鴨猟が盛んであった。これは草に「もち」をつけて海辺に置き、降りてきた鴨が「もち」で自由を奪われたところを捕獲するもので、その「とんな」の妨げになるといのが猟師たちの反対理由であった。

そこで甚兵衛はやむなく行徳を去り、約一〇里距てた市原郡養老川の河口にきて、五

井浦の人々を説得した。そのときの模様を甚兵衛は「夫れより浦続き上総国五井浦の養老川落口これあり候間、右地先村方え此段申し入れたく存じ候ところ、其節は知人も御座なく候間、右村方え其趣き相はなし候へ共行きとどき申さず候間」と書き残している。察するに知人もなく、説得工作は難渋したものと思われる。

甚兵衛はさらに六里南下して、小櫃川河口の久津間・江川村でも海苔養殖を奨めている。しかし、「小前之者共之内猟師共ひび木相立候えば、猟業之障ニも相成可申哉」ということで、断られている。

(2) 人見村、甚兵衛の勧めに応じる

再三の拒絶には、さすがの甚兵衛もかなりの挫折感を味わったのではなからうか。だが甚兵衛は諦めることなく、つぎの候補地である小糸川落口の人見・大堀村へ赴くことになる。同落口は、内湾の海苔養殖の南限に近いところで、ここで拒否されると甚兵衛の夢は瓦解することを意味していた。

そこで甚兵衛は、五井浦などの苦い経験を生かし、人見・大堀村に入るに際しては、近郷の畑沢村名主源左エ門および久保村名主・市右エ門を紹介してもらい、両名主を同道して人見・大堀村の名主と掛け合うという慎重さを示している。

源左エ門と市右エ門への橋渡しをしたのは、木更津長須賀村の俳人・鳥海醉車であった。醉車は江戸に別宅を持ち、深川あたりの俳人と交友があったらしく、甚兵衛ともここで知り合っている。醉車は、長須賀村の元名主・健左衛門に事情を話し、畑沢・久保村の両名主への紹介を依頼した。

両名主を同道しての交渉の結果は、「貝類出生之障にも可相成哉」という理由で、大



近江屋甚兵衛愛用の脇差＝君津市漁業資料館

堀村からは断わられている。しかし、人見村は北組の名主・八郎右衛門が興味を示し、これを受け入れるべく奔走している。

八郎右衛門は、まず南組の名主・源左衛門の同意を求め、二人で村役人の説得に当たっている。当時の人見村の石高は三六八石余、戸数は一三三軒で、両名主とも進取の気性に富んだ人であったのだろう。

両名主は、村人を集めては説得に努めたが、やはり反対意見が強かったようだ。その理由としては、海苔養殖は大森や品川が適地で、五井や大堀の各村でさえ断わっているのに、なにも人見が危険を犯す必要はない。おそらく山師のやることで協力できない。というものであった。

しかし、両名主は諦めることなく再三説得し、ようやく人見地先の海面に海苔筏を建てることに同意をとりつけ、村一同の承知ということで甚兵衛に承諾を伝えている。ときに甚兵衛五六歳。失意の連続のなかでその喜びがいかに大きかったか容易に推察することができる。

(3) 試作、当初は失敗、翌年に成功

だが、この年、甚兵衛の築建てに協力したのは、両名主と百姓四名（太左エ門ほか）の僅か六名であった。漁師は一人も参加しなかった。しかもこの文政四年（一八二二）の試作は、小糸川の出水や波浪のため筏が流出し、失敗に終わっている。おそらく、それ見よがしの批判もあったことだろう。

だが、甚兵衛たちは、この失敗にめげず翌年（文政五年）も試作を実施した。前年の苦い経験を生かして、今度は沖のやや深めの所に築建てしたところ、黒々とした海苔が



文政4年に海苔づくりを思いたち、下総国行徳から上総国人見村にいたるまでの苦勞を記録した甚兵衛翁の自業文書=君津市漁業資料館

みごとに生育したのである。ここに房総の東京湾沿岸における海苔養殖の歴史が第一歩を踏み出したことになる。

だが、この試作の成功にもかかわらず、新たな希望者はわずか一七戸に過ぎなかった。当時の海苔養殖技術はまだ不安定で、「年々不同ニて当り外レ等有之」などの危惧や、箕の入手、労力確保の問題など、だれでも海苔養殖に手を出せなかったというのが実情だったようだ。海苔養殖に応じた二三戸は大半が名主や長百姓など、いわゆる村の上層に類する人たちで、それらの分家が若干、含まれている。

ともかく、人見村地先海面における海苔養殖業は本格的にスタートすることになり、各人の海苔場の持分、場割も行なわれている。各人の持分の決定に際しては、まず長さ六〇間・横八尺をもって一柵とし、二柵をもって一株と決めている。二三名各人の持株は、北組名主・八郎右衛門の七株、南組名主・源之助の四株を筆頭に、三株 主一名、二株主三名、残りの一七名は一株という構成になっている。推察するに一株の持主は、文政五年に新加入した一七名ではなからうか。

また、海苔の販売については、試作掛合の当初から「見込之通土地相応いたし生立候節は、(中略)出来いたし候海苔、一手に甚兵衛方へ売払」ことが条件になっている。この約束にしたがって北組・南組の両名主は、文政九年(一八二六)、海苔箕仲間に「差上申御請書面之事」という請証文を出させている。

この請証文は、利左衛門以下一八名の連署によるもので、特に注目されるのは、甚兵衛の一手買取りはもちろんとして、名主より仰せつけられた年番の会所を設け、各人の村内での海苔の卸、小売はすべてこの会所で相場を立てて売りさばく約束になっている。



近江屋甚兵衛翁の墓を青蓮寺の境内に移設＝明治44年3月

これは仲間による価格統制、販売統制の組織化を図ったもので、海苔商人・近江屋甚兵衛の面目が躍如としている。

おそらく海苔の養殖は、その後、順調に推移したのであろう。天保四年（一八三三）には、名主・八郎右衛門の名儀で金貳拾両の冥加金が上納されている。そして、翌天保五年には、代官手代の「新開御見分として御廻村」があり、この際に一〇〇年を一期として正式に認可されている。海面養殖面積約二万四、〇〇〇坪であった。

このことは、人見村の海苔養殖が公法上の免許を得たことを意味し、さきの海苔売捌方を中心とする組織化とともに、海苔筭仲間の人見村における特権的な地位を確立したほか、海苔株仲間の形成の基礎をなすにいたったものとして注目される。

(4) 近隣の村々も海苔養殖に成功

一方、人見村における海苔養殖の成功は、近隣の村々を刺激することになる。もっとも当時の生産技術では、生産適地が限られていたこともあって、どこでも導入するといふわけにはいかなかったようだが、大堀村が文政一〇年、青木村が文政一二年、西川村が天保一四年、新井村が天保一四年にそれぞれ築建てを開始している。

当初、甚兵衛の申入れを断った大堀村は、人見村の成功を見て、名主・組頭など一六人が「起立人」となり、海苔養殖の指導を甚兵衛へ願い出ている。この大堀村からの申し入れを受けた甚兵衛は、さっそく「ひび木拵方教遣し、海苔附ヶ方之儀は人見より手馴候者を貸遣し候事に御座候」と快諾している。その際、甚兵衛にしてみれば、「彌海苔作年々繁栄相成候ハ、売捌等は私方一手に買受候」ことは既定のことであったことから、あらためて「稼方之規定」をしなかったのであろう。これが後で大問題となる。

上総海苔の第一期開発村と年代その他

明行政	治村	村名	石高	家数	人口	築建 開始年	冥加 永納年	同上納額	調査年度
周青同同	西村堀同同	人見村	368石	133戸	828人	文政4年	天保5年	3貫100文	嘉永5年
		大堀村	370	220	1400	文政10年	天保5年	3貫文	嘉永7年
		青木村	280	118	750	文政12年	天保5年	2貫文	嘉永5年
		西川村	277	83	563	天保14年	安政7年	500文	同
富津町		新井村		(約50)		天保14年	安政7年	250文	同

注：調査年度の嘉永5年は「乍恐以書付奉申上候（嘉永5年）子5月朔日」（県史料、近世編上総図、280～282頁による）。同嘉永7年は「乍恐以書付御訴訟奉申上候・嘉永7寅年7月」（県史料、同上、300頁による）。

大堀村における海苔の養殖は、当初の二、三年、当たりはずれがあり、漁師からの苦情も絶えなかったようだ。しかし、強引ともいえる説得でこれをしりぞけ、天保元年（一八三〇）には浜場仲間を組織し、本格的な操業に入っている。だが、その後もしばらくは「相応之年柄も有之候え共、年々不同ニて当り端レ有之、見定かたく候」と、海苔作は不安定であったようだ。しかも大堀村の海苔は品質が悪く、人見村と同様に天保五年から冥加金を上納することになって、海苔株仲間のなかには海苔養殖から手を引くものもあった。

海苔買受のほか、ときどき各村を回って技術指導をしていた甚兵衛も、しだいに年を重ね、天保四年ごろからは各村に出向くことも少なくなった。そして長須賀村（木更津市長須賀）の健左衛門宅に寄寓し、もっぱら江戸やその近郊に海苔をさばく問屋業のみに従事していた。そのころ大堀村の海苔養殖もようやく軌道に乗ったようだ。ところが、大堀村では、甚兵衛と『稼方之規定』をとり交わしていないこともあってか、独自の販売を行なった。このことを知った甚兵衛は、大堀村の役人に約束違反を申し出たが聞き入れてもらえず、天保七年（一八三六）三月、代官所へ訴えている。甚兵衛はすでに七〇歳に達していた。

この訴えに対する裁決は、「買人勝手次第売買可致」とされ、甚兵衛の主張は否決されることになる。これによって甚兵衛の「ヤマ」持ち問屋としての独占的な地位はくずれ、上総海苔場から大きく後退することになった。

人見村に始まった上総海苔のその後の歴史的な移り変わりは、第二編第二章の海苔養殖・漁業の変遷で述べることにするが、甚兵衛はその後、名主・守八郎右衛門の知遇の

上総海苔の第二期開発村および甚兵衛掛合村の開発年次

明 治 村	治 村	村 落 名	築 建	明 治 村	治 村	村 落 名	築 建
政 村	政 村		開 始 年	政 村	政 村		開 始 年
周 西 村	坂 田 村	坂 田 村	安政 5 年	巖 根 村	久 津 間	久 津 間	明治 30 年
木 更 津 村	桜 井 村	桜 井 村	明治 5 年	同 行 德 町	江 川 行 德	江 川 行 德	明治 31 年
周 西 村	大 和 田	大 和 田	明治 11 年	南 行 德 町	行 德 町	行 德 町	明治 33 年
波 岡 村	小 浜 沢	小 浜 沢	明治 26 年	五 井 町	南 行 德 町	南 行 德 町	明治 38 年
同 村	畑 沢	畑 沢	明治 28 年	同 村	五 井 君 塚	五 井 君 塚	明治 42 年
富 津 町	富 津	富 津	明治 37 年				大正 元年

注：「千葉県水産試験場内湾分場業務要覧」1937年、11～12頁による。

もとに、人見村の守四郎治宅に居住し、村の青年たちに読み書きを教えながら、晩年を過ごしている。そして、弘化元年九月一二日、病にかたず永眠した。享年七九歳であった。

村人たちは甚兵衛の死をいたみ、前畑の墓地に手厚く葬った。甚兵衛の戒名は「海山苔養信土」、墓石の裏には兩名主と株主ならびに組頭、会所、出作人の名が刻まれている。また、墓には「東都四ツ谷正見寺旦那」とあるが、同寺は応永年間に開基され、寛永五年に江戸へ移された。この寺の過去帳に甚兵衛の戒名、死亡年月日が記載され、さらに「四ツ谷出生にて当時上総国人見村に住居、上総海苔ほっき人に付、村方にて世話いたし同村青蓮寺に葬る。総代六左衛門来たる」と記してある。なお、前畑から青蓮寺の境内に甚兵衛の墓が移されたのは明治四四年三月、人見漁業組合の海苔業世話人によって行なわれた。

なお、秋元康太郎家の繰り位牌のなかに近江屋甚兵衛の位牌がある。位牌には「天保十五甲辰星 海山苔養信土 九月十有一日」と記されている。甚兵衛は秋元家に寄宿していたことがあるらしく、康太郎の四代前の当主であった藤十郎は、甚兵衛に非常にかわいがられたという話が残っている。

第二章 武世・武分・康分

◆近江屋甚兵衛の墓石の裏に記名されている株主、名主、組頭、会所および出作人

名主	八良右衛門	徳左衛門
同	源左衛門	利兵衛
組頭	五良右衛門	庄八
会所	十良右衛門	四良治
	庄治郎	友七
	彌兵衛	久右衛門
	助左衛門	源右衛門
	十良左衛門	清右衛門
	作兵衛	惣助
	六良右衛門	茂右衛門
	七良左衛門	五兵衛
	利左衛門	八彌
	藤右衛門	源五左衛門
	六左衛門	七兵衛
	絲八	儀助
	三良右衛門	伝左衛門